

当別町 都市計画マスタープラン 改訂版

都市計画マスタープラン 目次

I	都市計画マスタープランの概要について	
1	当別町都市計画マスタープランの見直しについて	
1-1	見直しの背景	1
1-2	見直しの必要性和目的	1
2	当別町都市計画マスタープラン策定の目的と方法	
2-1	都市計画マスタープランの概要	3
2-2	『当別町都市計画マスタープラン』策定の目的	3
2-3	『当別町都市計画マスタープラン』の位置づけ	4
2-4	対象とする区域	4
2-5	目標とする時期	5
2-6	計画の構成	5
3	当別町の現況と課題	
3-1	当別町の現況	6
3-2	町民意向調査	9
3-3	まちづくりの課題	15
4	都市づくりの理念・目標	
4-1	まちづくりの基本理念	19
4-2	まちづくりの基本目標	21
4-3	都市づくりの目標	21
4-4	将来の都市構造	22
II	全体構想	
1	都市づくりの基本方針	
1-1	土地利用の基本方針	25
1-2	交通の基本方針	29
1-3	公園、河川の基本方針	32
1-4	環境保全の基本方針	35
1-5	景観の基本方針	37
1-6	防災・防犯の基本方針	40
III	地域別構想	
1	本町地域	
1-1	地域の概要	42
1-2	地域づくりの目標	42
1-3	地域づくりの基本方針	43
2	西部地域	
2-1	地域の概要	50
2-2	地域づくりの目標	50
2-3	地域づくりの基本方針	51
3	本町周辺田園地域	
3-1	地域の概要	59
3-2	地域づくりの目標	59
3-3	地域づくりの基本方針	60

IV 計画の実現に向けて	
1 計画の実現に向けて	74
1-1 実現化の取組方針	74
1-2 計画の進行管理	75
資料	
見直しに係る取組経過	76

都市計画マスタープラン
の概要について

I 都市計画マスタープランの概要について

1. 当別町都市計画マスタープランの見直しについて

1-1 見直しの背景

当別町の都市計画マスタープランは、産業・社会構造の急速な変化や住民の価値観の多様化等に適切に対応しつつ、個性的で快適な都市づくりを進めるため、2002年（平成14年）9月に策定されました。

その後、策定から10年経過した2012年（平成24年）3月には、人口減少や少子高齢化、関係法令、上位計画の変遷といった社会的な状況の変化を踏まえた都市計画マスタープランの見直しを行いました。

計画の見直しに当たっては、町民の意見を十分に反映するため、町民と行政が意見交換をしながら見直しが行われました。

2012年（平成24年）の見直し以降、平成26年にコンパクトシティ形成に向けた取組の推進に向けた「立地適正化計画」が制度化され、平成27年には「当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、人口減少克服・地方創生を実現させるために必要な施策とその方向性を整理しました。

2020年（令和2年）には上位計画である「当別町第6次総合計画」が策定され、また、コンパクトシティの具体的な施策の実現のため「当別町立地適正化計画」により、都市機能の集積を図り、公共交通ネットワークとコンパクトなまちづくりを進める計画の策定がされました。

2021年（令和3年）には北海道が策定する、都市計画の基本的な方針である「当別都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（都市計画区域マスタープラン）が見直しをされました。

これまでの都市計画マスタープランのまちづくりで目標としていた、コンパクトで持続可能なまちづくりを継続して推進すると共に、上位計画、関連計画や社会情勢の変化に伴う都市計画マスタープランの部分的な見直しを行います。

1-2 見直しの必要性和目的

（1）人口の減少などの社会経済状況の変化

これまでに「当別町第5次総合計画」や「当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、社会情勢に即したまちづくりと地方創生を進めてきたところですが、社会保障費が増大し、地球温暖化が進み、自然災害をはじめ社会生活全般に対して安全・安心の確保対策など、更なる対応が求められています。また、全国的にも人口減少と少子高齢化が急速に進み、当別町においても、1999年（平成11年）の20,875人をピークに人口減少が続いている状況です。

こうした状況において「当別町第6次総合計画」では、時代の潮流をとらえながら、長期的展望に立ち、総合的かつ計画的なまちづくりを進めるために、まちの将来像やまちづくりの方向性を定めた計画として、定住人口は「2030年までに16,000人」の達成を目標とし、「2040年までに18,000人、2060年までに20,000人」を目指しています。



(2) 関係法令・上位計画などの遍歴

我が国においては、人口の減少や少子高齢化時代に対応し、無秩序な市街地拡大を抑止する「コンパクトなまちづくり」を実現するため、2006年（平成18年）に都市計画法が改正されました。

加えて、2010年（平成22年）には地球温暖化や二酸化炭素排出抑制を目標とした、『低炭素都市づくりガイドライン』が策定され、これまでの拡散型都市構造から集約型都市構造への転換やエネルギー多消費型都市活動の改善、自然との共生など、低炭素都市づくりの考え方と方針が示されています。

当別町のまちづくり全体に関する計画として、『当別町第6次総合計画（基本構想編）』では、まちづくりの基本施策として、「住みよいまちづくり」「豊かな人づくり」「元気なまちづくり」「活力あるまちづくり」が掲げられています。

『当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）』では、戦略プランとして「産業力の強化」、「人を呼びこむまちの再生」、「未来を担う子どもの育成」、「住み続けたいまちの形成」を基本とし、人口減少克服・地方創生を実現させるために必要な施策とその方向性を整理し、目指すべき目標を示しています。

また、2014年（平成26年）8月に施行された改正都市再生特別措置法に基づき、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方をもとにした、包括的なマスタープランである『当別町立地適正化計画』を令和2年に策定し、持続可能で利便性の高い集約型都市構造の実現に向けた居住と都市機能の誘導施策を示しています。

さらには、「当別町都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」では、都市計画区域における人口、産業の現状及び将来の見通し等を勘案して、中長期的視点に立った都市計画の基本的な方向性が示されています。

(3) 見直しの目的

都市計画マスタープランは、町民、事業者、行政の共通理解のもと、一定の成果を挙げってきましたが、目標としていた2021年（令和3年）を間近に迎え、関連した法改正や当別町第6次総合計画及び当別町立地適正化計画の策定による新たな取組みや、具体的な取組みといったまちづくりの方向性が定められています。

都市計画マスタープランは、総合計画において都市計画に関わる根幹的な計画としての位置付けを有しているばかりでなく、各分野における個別計画や地域レベルでのきめ細やかなまちづくりの指針にもなっています。

また、当別町立地適正化計画によりコンパクトで利便性と持続性の高いまちづくりを示しております。

都市計画マスタープランによるコンパクトで持続可能なまちづくりを継続して推進すると共に、人口の減少や少子・高齢化、関係法令・上位計画の変遷といった社会的な状況の変化を踏まえ、当別町の今後のまちづくりを適正かつ着実に実行するため、都市計画マスタープランについて今回、見直しを行いました。



2. 当別町都市計画マスタープラン策定の目的と方法

2-1 都市計画マスタープランの概要

産業・社会構造の急速な変化や住民の価値観の多様化等に適切に対応しつつ、ゆとりと豊かさを実感できる人間居住の場としての個性的で快適な都市づくりを進めるためには、住民の理解と参加のもとに望ましい都市像を明らかにし、都市計画に係る各種の施策を総合的・体系的に展開していくことが重要であるとして、1992年（平成4年）の都市計画法の改正により『市町村の都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタープラン）』が創設されました。

都市計画マスタープランとは、「市町村が、その創意工夫のもとに、住民の意見を反映させて、将来都市像や地域別の都市計画の方針をきめ細かく総合的に定める」ものであり、都市計画区域を有する市町村では策定が責務となっています。

2-2 『当別町都市計画マスタープラン』策定の目的

都市計画マスタープランの創設を受け、住民との対話を重視しながら、長期的かつ総合的な視点から都市計画の基本的な方針を定めるため、『当別町都市計画マスタープラン』を策定しています。

『当別町都市計画マスタープラン』の主な役割としては次の4点が期待されます。

○当別町の望ましい都市像を明確にする役割

当別町の現状や町民の意向を踏まえて、都市計画区域全体、あるいは地域別に望ましい都市像や都市づくりの基本的な方針を明確にする役割があります。

○都市計画の整合性や総合性を確保する役割

土地利用や市街地開発事業、都市施設の整備などの分野別計画を相互に調整することで、都市計画の整合性や総合性を確保する役割があります。

○個別の都市計画に関して決定や変更の方向性を示す役割

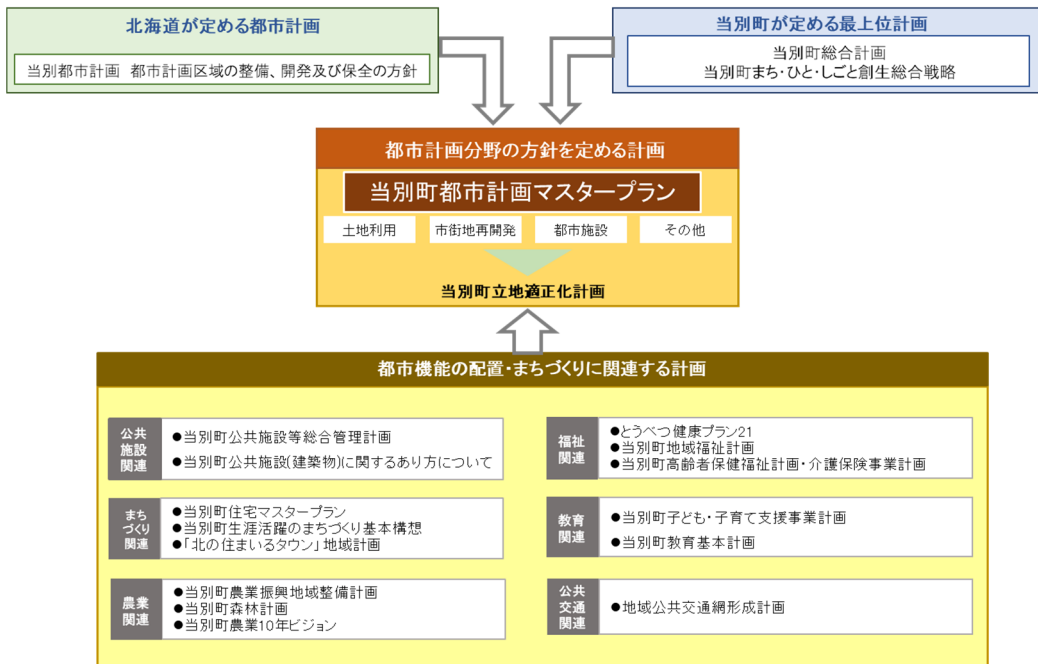
用途地域、土地区画整理事業、道路や公園など個別の都市計画の決定や変更の方向性を示す先導的な役割があります。

○都市計画の目標を町民にわかりやすく示し、理解を深める役割

都市計画の目標を町民にわかりやすく示すことで、将来の都市像の実現に向けて推進する各種の都市計画事業に対して町民の理解を深める役割があります。

2-3 『当別町都市計画マスタープラン』の位置づけ

『当別町都市計画マスタープラン』は、上位計画である『当別町第6次総合計画』及び『当別町都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針』に即して見直しを行いました。また今後は、『当別町都市計画マスタープラン』に即して分野別の都市計画や個別の都市計画を推進します。



※当初の都市計画マスタープラン（2002年（H14年））が策定された以後、都市計画法の改正等により新たに策定された北海道の計画。

- ・コンパクトなまちづくりに向けた基本方針（2006年（H18年））
- ・当別町都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（2003年（H15年）、2010年（H22年）変更）

2-4 対象とする区域

『当別町都市計画マスタープラン』は、都市計画の基本的な方針を定める計画であることから、当別町都市計画区域を対象とします。



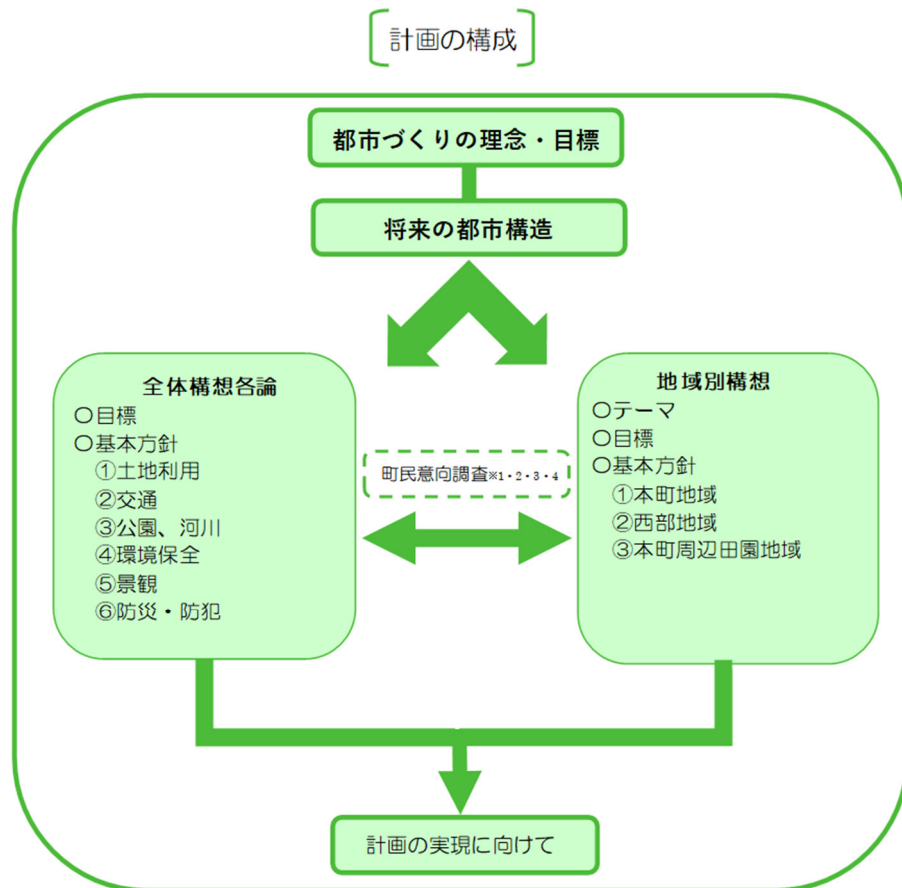
2-5 目標とする時期

都市計画マスタープランは都市計画だけではなく、都市計画の前提となる都市構造、土地利用、都市環境の将来像の指針となる役割もあり、長期的な視点から都市計画の基本的な方針を定める計画であることから、『当別町都市計画マスタープラン』は2040年（令和22年）を目標とします。

ただし、『当別町第6次総合計画』、『当別町都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針』の目標年次が概ね10年間であることから、各種計画の反映を行うため、中間年度で必要に応じて見直しを行います。

2-6 計画の構成

『当別町都市計画マスタープラン』は、都市計画区域全体に関わる基本的な方針を定める「全体構想」と、都市計画区域を3地域に分け、各地域に関わる基本的な方針を定める「地域別構想」を中心として構成されています。



- ※1 地域別ディスカッション（2010年（H22年）実施 見直し策定時）
- ※2 町民向けアンケート調査（2018年（H30年）実施 立地適正化計画策定時）
- ※3 グループインタビュー（2019年（令和元年）実施 第6次総合計画策定時）
- ※4 住民ワークショップ（2019年（令和元年）実施 立地適正化計画策定時）



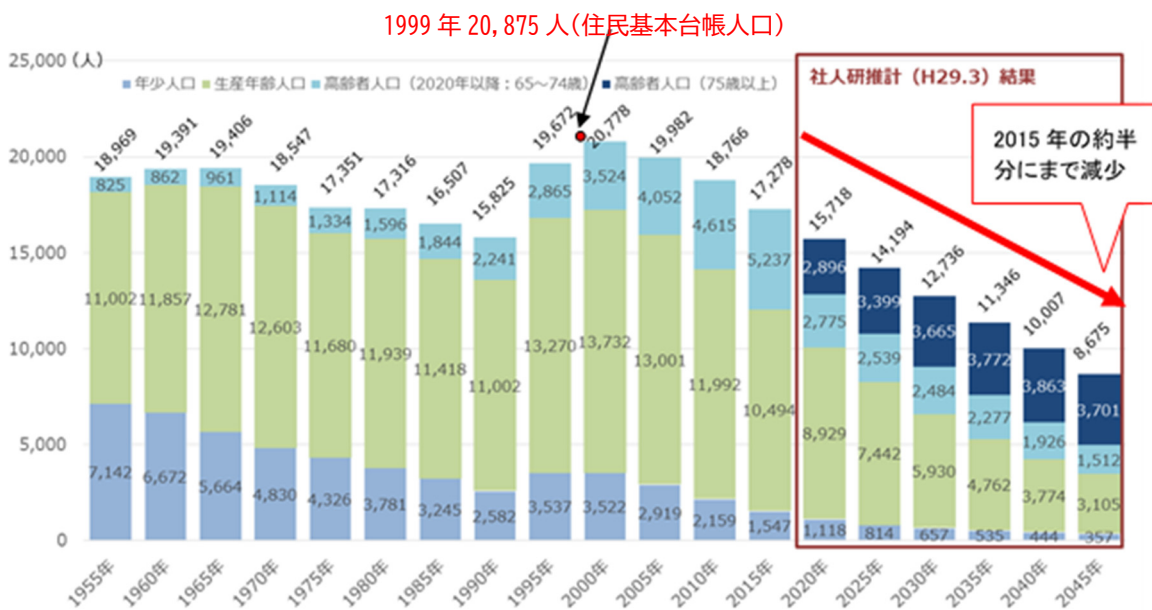
3. 当別町の現況と課題

3-1 当別町の現況

1) 人口動向

当別町は、1988年（昭和63年）の札幌大橋開通を契機に太美市街地への人口流入が進み、1999年（平成11年）時点でピークとなる人口20,875人（住民基本台帳人口）まで増加しました。しかし、その後、高齢者人口は増加するものの生産年齢人口及び年少人口が減少し続けています。最新の国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）推計では、2030年以降には高齢者人口も減少を始め、約30年後の2045年には、2015年の約半分にまで人口減少するという結果となっています。

一方、当別町第6次総合計画では、「目指すまちづくり」に基づく政策を推進し、定住人口を2040年までには18,000人、2060年までに20,000人となることを目指しています。



人口の推移と今後の人口推移の推計 <各年国勢調査及び社人研推計>

2) 都市計画区域

当別町の都市計画区域は16,768haであり、行政区域の4割弱となっています。都市計画法による規制が都市地域だけでなく、農業地域や森林地域にもかかっていることで、自然環境の適正な保全が可能となっています。

（令和2年3月31日現在、出典：北海道の都市計画 ※都市計画区域面積については、都市計画区域に変更はないが、測量精度の高度化に伴い面積の修正。（令和3年3月変更）

表 都市計画区域の状況

	当別町
行政区域面積 (ha)	42,286
都市計画区域面積 (ha)	16,768
対行政区域比 (%)	39.7
用途地域面積 (ha)	542
対都市計画区域比 (%)	3.2

3) 用途地域

当別町の用途地域面積の約7割が住居専用系用途であることがわかります。一方、工業系用途は比率が低くなっています。また、準防火地域は、商業系用途をカバーしています。

このほか、樺戸町、対雁の各一部（本町地区準工の一部）において、特別用途地区（特別工業地区）20.0haを指定しています。

住居専用系用途：第1種・第2種低層住居専用地域、
第1種・第2種中高層住居専用地域

住居系用途：第1種・第2種住居地域、準住居地域

商業系用途：近隣商業地域、商業地域

工業系用途：準工業地域、工業地域、工業専用地域

表 用途地域の状況

		当別町
住居専用系面積	(ha)	370
対用途地域比	(%)	68.3
住居系面積	(ha)	98
対用途地域比	(%)	18.1
商業系面積	(ha)	32
対用途地域比	(%)	5.9
工業系面積	(ha)	42
対用途地域比	(%)	7.7
準防火地域面積	(ha)	32
対商業系比	(%)	100.0

(令和2年3月31日現在、出典：北海道の都市計画)

4) 市街地開発事業

当別町では市街地開発事業として2地区、約57haが施行区域として決定され全てが完了しています。

表 市街地開発事業の状況

		当別町
行政区域面積	(ha)	57.2
施行済み面積	(ha)	57.2
施行率	(%)	100.0
公共用地面積	(ha)	17.8
対公共用地率	(%)	31.1

(令和2年3月31日現在、出典：北海道の都市計画)

5) 都市計画道路

当別町では都市計画道路として約22kmが計画決定されており、5割弱が整備完了しています。

表 都市計画道路の整備状況

		当別町
総計画延長	(km)	21.8
改良済み延長	(km)	10.2
改良率	(%)	46.8
舗装済み延長	(km)	10.2
舗装率	(%)	46.8
内 特殊道路計画延長*	(km)	1.5

※当別町における特殊道路は、歩行者専用道路

(令和2年3月31日現在、出典：北海道の都市計画)



6) 都市計画公園・緑地

当別町では都市計画公園・緑地として約 67ha が計画決定されております。公園は 7 割超が供用済みです。

町民生活に身近な都市計画公園である街区公園、近隣公園、地区公園は、約 17ha が計画決定されており、全てが供用済みとなっています。

表 都市計画公園の状況

		当別町
都市計画区域人口	(千人)	16.4
総計画面積(公園緑地)	(ha)	66.9
供用済み面積	(ha)	27.9
供用率	(%)	41.7
対人口比	(㎡/人)	17.0
内 公園計画面積	(ha)	29.8
供用済み面積	(ha)	21.9
供用率	(%)	73.5
対人口比	(㎡/人)	13.3
内 緑地計画面積	(ha)	37.1
供用済み面積	(ha)	6
供用率	(%)	16.2
対人口比	(㎡/人)	3.7

(令和 2 年 3 月 31 日現在、出典：北海道の都市計画)

7) 公共下水道

当別町では公共下水道の排水区域として、用途地域をカバーするように 579ha が計画決定されており、約 9 割が供用済みとなっています。

表 公共下水道の状況

		当別町
排水区域(計画)	(ha)	579
対用途地域	(%)	106.8
供用済み面積	(ha)	519
供用率	(%)	89.6

(令和 2 年 3 月 31 日現在、出典：北海道の都市計画)

3-2 町民意向調査

「当別町立地適正化計画」（令和2年3月策定）、「当別町第6次総合計画」（令和2年3月策定）の策定に伴い、住民意向の確認と施策の方向性を検討するためアンケート調査、ワークショップ等を実施しています。

これらのアンケート調査等の町民意向調査の実施結果を活用し、都市計画マスタープランの見直しを行いました。

●住民アンケート調査

(1) 目的

町民の方々の日常行動（外出目的、頻度、交通手段）、徒歩・自転車圏内に必要なサービス、居留意向（継続、住み替え）、主要施設の満足度・重要度・配置評価等をアンケートで把握し、内容や立地条件を見直す必要のある施設、反対に、満足度が高く、多くの方々に利用してもらえる（拠点となりうる）と考えられる施設等を抽出しました。

(2) 実施概要

調査対象	町内に居住する18歳以上の男女
配布対象数	1,000人
調査方法	郵送配布、郵送回収
調査時期	平成30年8月3日～8月26日
回収率	27.4%

●住民ワークショップ

(1) 目的

「子育て世代」、「北海道医療大学生」及び当別まちづくり会社を対象に、住民ワークショップを実施しました。

(2) 実施概要

対象	子育て世代	北海道医療大学生	当別まちづくり会社
日付	令和元年9月11日（水） 9月12日（木）	令和元年10月1日 （火）	令和元年10月1日 （火）
場所	総合保健福祉センター 認定こども園おとぎのくに	北海道医療大学	辻野建設工業（株）
人数	12人	13人	4人

●グループインタビュー

(1) 目的

町内で活躍している団体に対し、日頃の活動を通じて感じている現状や課題等について、新しい総合計画における施策の方向性を検討するための基礎資料とすることを目的としてヒアリングを実施しました。

(2) 実施概要

調査対象	町内で活動する各団体 14団体
調査方法	ヒアリング形式
調査時期	令和元年6月13日～7月9日



◆各アンケート調査等調査結果

	町民意向
土地利用区分	<p>【H30年アンケート調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「徒歩や交通機関を利用して生活できる、コンパクトな市街地が形成されている」の項目について、満足している方より不満に思っている方が多い。 ・「豊かな農村環境や森林、河川などの自然環境が保全されている」の項目について、不満に感じている方より満足している方が多い。 ・「美しい田園風景が形成され維持されている」の項目について、不満に感じている方より満足している方が多い。 <p>《アンケート調査分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺に公共施設や商業施設などの利便性の高い施設が必要。 ・歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを形成する必要がある。 <p>【グループインタビュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が増加していくことを考えると、コンパクトシティの実現が必要なのではないか。 <p>【子育て世代ヒアリング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内で日用品の購入はできるが、衣料品、靴等は町外までいかなければならない。 ・スーパーが2か所しかなくて不便。 ・大規模スーパー等があるとよい。 ・家族で行ける飲食店が少ない。 <p>【大学生・まちづくり株式会社】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ショッピングモールや大規模なスーパーがほしい。 ・現商店街をどうしていくのか。空き店舗のままにせず、空いたら次に入って商売をする人に来てもらえるようにすることが大切。 ・学生から、駅近くに商業施設がほしいという声は多い。
住宅系土地利用	<p>【H30年アンケート調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生活に便利なマンション等の集合住宅が増え、コンパクトな居住環境がある」の項目について、満足している方より不満に感じている方が多い。 ・「戸建住宅の良好な居住環境がある」の項目について、不満に感じている方より満足している方が多い。 <p>《アンケート調査分析結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業業務施設などと複合化した集合住宅などが必要。 ・都市近郊で緑豊かな自然環境のなかで生活できることに満足している。 <p>【グループインタビュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当別町版の空き家、空き店舗バンクがあると便利である。
商業業務系土地利用	<p>【H30年アンケート調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「樹木や花、歴史などを活用した当別らしいまちなみが形成されている」の項目について、満足している人より不満に感じている方が多い。 ・「人の集まる賑わいのある商店街がある」の項目について、満足している方より不満に感じている方が多い。 ・「駅周辺に公共施設や商業施設など利便性の高い施設がある」の項目について、満足している方より不満に感じている方が多い。 <p>《アンケート調査分析結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花や歴史などの当別町の特徴を生かした賑わいのある商店街が必要。 ・買い物や娯楽施設の充実が必要。 <p>【グループインタビュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当別町版の空き家、空き店舗バンクがあると便利である。 ・大規模スーパー等があるとよい。 <p>【大学生・まちづくり株式会社】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ショッピングモールや大規模なスーパーがほしい。



町民意向	
商業業務系 土地利用	<p>【子育て世代ヒアリング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内で日用品の購入はできるが、衣料品、靴等は町外までいかなければならない。
工業流通系 土地利用	<p>【H30年アンケート調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国道沿線への積極的な企業誘致と雇用の創出がされている」の項目について、満足している方より不満に感じている方が多い。 ・「地場産業の育成や企業の誘致による地域産業が活性化されている」の項目について、満足している方より不満に感じている方が多い。 <p>《アンケート調査分析結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致の推進や地域産業の活性化による雇用の創出が必要である。 <p>【グループインタビュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の働く場所（アルバイト、就職先）がない。
農業地域	<p>【H30年アンケート調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「豊かな農村環境や森林、河川などの自然環境が保全されている」の項目について、不満に感じている方より満足している方が多い。 ・「体験農園など来訪者が家族で楽しめる都市と農村の交流空間がある」の項目について、満足している方より不満に感じている方が多い。 <p>《アンケート調査分析結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市と農村の交流を図る体験農園等の推進が必要。 <p>【グループインタビュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化による担い手不足や人手が不足しているため、新規就農者への支援が必要である。 ・米の需要が高く、水田として利用したい。 ・土地改良の助成が乏しいため、助成を強化し農地の基盤整備が必要である。 ・民間アクティビティ施設との更なる連携や、農業を活かした観光事業の構築が必要である。
自動車道路	<p>【H30年アンケート調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域間及び周辺市町村を結ぶ幹線道路整備がされている」の項目について、不満に感じている方より満足している方が多い。 ・「町内を快適、安全に移動できる道路・歩道の整備がされている」の項目について、満足している方より不満に感じている方が多い。 <p>《アンケート調査分析結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域交通ネットワークの整備が必要。 ・冬季間でも安全に移動できる道路整備が必要。
歩行者道路	<p>【H30年アンケート調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「道路、交通機関についてバリアフリーの配慮がされている」の項目について、満足している方より不満に感じている方が多い。 ・「体験農園など来訪者が家族で楽しめる都市と農村の交流空間がある」の項目について、満足している方より不満に感じている方が多い。 ・「町内を快適、安全に移動できる道路・歩道の整備がされている」の項目について、満足している方より不満に感じている方が多い。 <p>《アンケート調査分析結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化した歩行空間が必要。 ・都市と農村の交流が必要。 <p>【子育て世代ヒアリング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車で通学する場合、歩道が狭く、危険。自転車のための道の整備を考えるとどうか。 <p>【大学生・まちづくり株式会社】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイクリングロードの整備をしてはどうか。ロードレースをするところがあるとよいのでは。



町民意向	
公共交通	<p>【H30年アンケート調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「バスの利便性がよい」の項目について、満足している方より不満に感じている方が多い。 ・「鉄道(JR)の利便性がよい」の項目について、不満に感じている方より満足している方が多い。 ・「道路、交通機関についてバリアフリーの配慮がされている」の項目について、満足している方より不満に感じている方が多い。 <p>《アンケート調査分析結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスの利便性向上、公共交通のバリアフリー化が必要。 <p>【グループインタビュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもから高齢者まで、快適に移動することができるよう公共交通を充実させてほしい。 ・朝込んでいてバスに乗れなかったり、待ち時間が長かったり、やむなくJRでの移動を選択することがある。 ・JRの本数が増えたり、札幌まで快速があると便利だと思う。 <p>【子育て世代ヒアリング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスの利便性が悪くほとんど使わない。車での移動となる。 ・西当別コミュニティーセンターから本町方面、札幌あいの里に行けるバス停があるとよい。 <p>【大学生・まちづくり株式会社】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町から外に出る交通手段が少ない。江別に行くのが不便。 ・ふれあいバスは、利用する学生が多いが、混んでいて乗りにくいことがある。当別～大学のアクセスが良くなる（便が増える）と良い。 ・たまに利用する。もう少し本数がほしい。朝に混んでいることがある。 ・ふれあいバスの経路が長い。ショートカットできる道があるとよい（太美から通う人）。 ・JRの便が増えたら良い。 ・交通機関の乗り継ぎの間の空き時間が多い。札幌～当別間の交通の時間を充実させ、札幌に出やすくすると住みやすいのでは。
公園	<p>【H30年アンケート調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「憩いの場、交流の場として活用される公園、緑地が整備されている」の項目について、満足している方より不満に感じている方が多い。 ・「自然豊かなレクリエーション空間、身近な親水空間として河川が整備されている」の項目について、満足している方より不満に感じている方が多い。 <p>《アンケート調査分析結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園、緑地の整備促進が必要。 <p>【グループインタビュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児が遊べる屋内施設や子育て中のお母さんが気軽に集える場所がゆとりしかない。 ・公園の遊具が整備されていなかったり、外で遊ぶ場所が少ない。 <p>【子育て世代ヒアリング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園には大きな子ども向けの遊具はあるが、小さな子ども向けの遊具のあるところが少ない。 ・子供が遊べる屋内施設があるとよい。 ・あいあい公園、遊遊公園はあるが歩いていける近所の小さな公園は遊具もなく遊ばせられない。 ・公園は阿蘇公園に新しい遊具ができてよいが、トイレが汚くて利用しづらい。 ・ライラック公園にも新しい遊具ができるが駐車場がない。 <p>【大学生・まちづくり株式会社】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイクリングロードの整備をしてはどうか。ロードレースをするところがあるとよいのでは。



町民意向	
河川	<p>【H30年アンケート調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自然豊かなレクリエーション空間、身近な親水空間として河川が整備されている」の項目について、満足している方より不満に感じている方が多い。 <p>《アンケート調査分析結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親水空間の整備が必要。
農地、森林	<p>【H30年アンケート調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「豊かな農村環境や森林、河川などの自然環境が保全されている」の項目について、不満に感じている方より満足している方が多い。 ・「自然豊かなレクリエーション空間、身近な親水空間として河川が整備されている」の項目について、満足している方より不満に感じている方が多い。 <p>《アンケート調査分析結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然を身近に感じられる環境が必要。 <p>【グループインタビュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天体観測所などの自然を生かした遊べる施設があれば、町の雰囲気合っていると思う。 ・空気がおいしく、自然にあふれた田舎ながらのよさを生かしたまちづくりをしてほしい。 <p>【子育て世代ヒアリング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境が良くいいところだと思う。
河川、 上下水道	<p>【H30年アンケート調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「安全安心な上水の確保及び公共下水道の整備がされている」の項目について、不満に感じている方より満足している方が多い。 <p>《アンケート調査分析結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質保全、下水道施設の適切な維持管理が必要。
廃棄物処理、 エネルギー	<p>【H30年アンケート調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「太陽光、風力といった再生可能エネルギーの活用がされている」の項目について、満足している方より不満に感じている方が多い。 <p>《アンケート調査分析結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの利活用の推進が必要。
街なみ景観	<p>【H30年アンケート調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「樹木や花、歴史などを活用した当別らしいまちなみが形成されている」の項目について、満足している方より不満に感じている方が多い。 ・「戸建住宅の良好な居住環境がある」の項目について、不満に感じている方より満足している方が多い。 <p>《アンケート調査分析結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花や歴史などの当別町の特色を生かしたまちづくりが必要。 ・統一感を感じられるまちなみの維持が必要。 <p>【グループインタビュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当別町の歴史文化を伝える手段が貧弱であることから、看板の設置や街並みの統一をした方がよい。
自然景観	<p>【H30年アンケート調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「豊かな農村環境や森林、河川などの自然環境が保全されている」の項目について、不満に感じている方より満足している方が多い。 ・「美しい田園風景が形成され維持されている」の項目について、不満に感じている方より満足している方が多い。 <p>《アンケート調査分析結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然景観の維持が必要。
環境美化	<p>【H30年アンケート調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「町民、町内会、行政が協力して、ごみが落ちていないなどの環境美化がされている」の項目について、不満に感じている方より満足している方が多い。 <p>《アンケート調査分析結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境美化の維持が必要。



町民意向	
防災・防犯	<p>【H30年アンケート調査】</p> <ul style="list-style-type: none">・「地震災害、風水害、火災に対して安全なまちが形成されている」の項目について、満足している方より不満に感じている方が多い。・「防犯体制や防犯設備が整備され、安心して暮らしていける」の項目について、満足している方より不満に感じている方が多い。 <p>《アンケート調査分析結果》</p> <ul style="list-style-type: none">・安心して暮らせる、災害に強いまちづくりが必要。・街灯の整備が必要。 <p>【グループインタビュー】</p> <ul style="list-style-type: none">・震災の時、町からの正確な情報を得ることが難しかった。公式のラインアカウントやインスタグラムなど、若者向けの情報発信も必要なのではないか。・実際に災害が発生した時、訓練等でいつ起こってもいいように備えておくべき。・小さな路地等の街灯が少なく、夜になると怖い。

3-3 まちづくりの課題

当別町が抱える現状と課題を整理すると、以下のとおりです。

	都市計画上の現況	課題
土地利用区分	<ul style="list-style-type: none"> ・本町市街地と太美市街地には用途地域が指定され、建物の用途等について規制・誘導されており、計画的な人口の集積を図っている。 ・市街地の周辺は、農業を振興する地域として農業地域に指定されている。 ・町の大部分が農地や森林で占めている。 ・一部地域を除き、農業地域と森林地域では建物用途についての法的規制が弱い。 ・市街地の一部は区画道路や下水道などの都市基盤が未整備の地区がある。 ・小規模な空き地や空き家や未分譲宅地がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・用途地域と農業地域に指定され、規制・誘導が進められているものの、市街地の明確な輪郭がないため、市街地が無秩序に拡大する懸念がある。 ・農業地域や森林地域では法的規制が弱い箇所では、地域に好ましくない建物が立地する懸念がある。 ・コンパクトで利便性の高い機能的で効率的な都市づくりが必要であり、2つの市街地を中心に都市機能や居住の誘導・集積する必要がある。 ・駅周辺の低未利用地や空き地を活用した利便性の高い土地利用が必要。 ・市街地内は、住宅地、商業業務地、工業流通地などを適正に配置し、機能的で効率的な都市づくりを進める必要がある。
住宅系土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・本町地域の中心部では人口が大幅に減少している。 ・近自然型住宅地として、スウェーデンヒルズやみどり野、優良田園住宅地が整備されている。特にスウェーデンヒルズは建築協定により街なみが統一され、良好な住環境が形成されている。 ・市街地外では、旧学校などを中心として農業集落が形成されている。 ・開発行為によって宅地造成された住宅地では未利用地が残されている。 ・北海道医療大学生数は約3,500人で、4人に1人は町内居住（町民の5%）。 ・大都市近郊で緑豊かなゆとりある宅地を提供できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大幅な人口の減少により、中心市街地の空洞化、衰退が懸念される。 ・スウェーデンヒルズやみどり野といった近自然型住宅地は住環境を阻害する建築物が立地する懸念がある。 ・未利用地や空き家等の解消を図る必要がある。 ・豊かな自然環境を活用して、住宅市街地の魅力を高める必要がある。 ・農業集落では担い手不足や生産者の高齢化や人口の減少による、地域コミュニティの衰退が懸念される。 ・多様化する住宅ニーズに対応した住環境の供給が必要。 ・北海道医療大学生が町内で居住するための環境の確保が必要。 ・子育て世帯の居住環境の確保が必要。
商業業務系土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・石狩当別駅の南側に小売店舗、飲食店舗、業務施設が立地し、商業業務地が形成されている。しかし、購買力の町外流出が進んでおり、賑わいが低い。 ・城下町らしい細く、曲がった道路は北海道では珍しく、また市街地内を小河川が流れている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の参加により商業地の緑化を進め、魅力を高める必要がある。 ・細く曲がりくねった道路やパンケチュウベシナイ川を生かし、個性的な商店街の形成が必要である。 ・駅周辺に人の滞留・交流の場の創出が必要。



都市計画上の現況		課題
商業業務系 土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 石狩太美駅の北側は、小規模の小売店舗、飲食店舗が立地している。 	<ul style="list-style-type: none"> 歩いて楽しい個性的な商店街を形成し、賑わい創出が必要。
工業流通系 土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 石狩湾新港と新千歳空港を連絡する国道 337 号（道央圏連絡道路）が整備中である。 国道 275 号沿道では工業流通施設と住宅が混在する地区がある。 産業の売上金額の伸びに対し雇用が減少している。 	<ul style="list-style-type: none"> 国道 275 号の沿道における住工混在を解消し、工業流通系への用途の純化が必要。 札幌市、石狩湾新港への近接性、国道 337 号（道央圏連絡道路）、国道 275 号などを生かして、企業誘致と地元雇用の創出が必要。
※新しいまち の顔	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年「北欧の風 道の駅とうべつ」開業。 	<ul style="list-style-type: none"> 「北欧の風 道の駅とうべつ」周辺では、交流人口の増加に対応した周辺の整備が必要。
農業地域	<ul style="list-style-type: none"> 水田を中心とした優良農地が広がっており、近年は花卉、野菜など付加価値の高い高収益作物の生産が増加している。 農業経営の逼迫により離農者が増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 優良農地の保全を図る必要がある。 農地を活用した体験型農園や観光型農園による都市と農村の交流が必要である。 農業集落のコミュニティの維持及び周辺環境の整備が必要。
自動車道路	<ul style="list-style-type: none"> 国道 275 号により道北圏と連絡している。また国道 337 号（道央圏連絡道路）が整備中である。 道道札幌当別線、道道岩見沢石狩線等により隣接市町村と連絡している。 都市計画道路として本町地域に 12 路線、約 20km が計画決定されており、5 割弱が供用されている。 市街地内には、老朽化した道路幅員が狭い道路や行き止まり、凸凹道路等が散見される。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画決定路線を幹線道路として、市街地内の良好な道路ネットワークの形成や近隣市町村との広域的な連絡性を図るため、整備を促進する必要がある。 老朽化や幅員が狭い道路や凸凹道路等の解消が必要。
歩行者道路	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画決定されている歩行者道路は 3 路線、約 1.5 km が整備されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 幹線道路の歩道、市街地内の河川沿いや市街地外縁部における緑道等の整備により、歩行者が安全に移動できる歩行者・自転車道路のネットワークとあわせて、緑のネットワークを形成する必要がある。
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年 3 月に持続可能な公共交通の実現を目指すため、新たに「当別町地域公共交通網形成計画」を策定した。 町内には J R 札沼線（学園都市線）が 3 駅設置され、石狩当別駅の橋上駅舎や都市計画決定されている駅前広場、石狩太美駅の整備が完了している。 令和 2 年 5 月、J R 札沼線の一部が廃線となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 「当別町地域公共交通網形成計画」に基づき石狩当別駅、石狩太美駅の交通拠点性を高めるとともに、市街地と各地域を結ぶ公共交通の維持・確保が必要。 J R 札沼線（学園都市線）の高速化、増便などのサービスの強化により利用の促進が必要。 廃線となった「北海道医療大学駅～石狩月形駅」間については、従来よりも利便性が向上した代替交通の確保が必要。 石狩当別駅、石狩太美駅の高齢化社会等にも対応し、だれでも利用しやすい公共交通が必要。



	都市計画上の現況	課題
交通誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・公共公益施設へ誘導する案内サインは多種多様。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内外から訪れる観光客などを円滑に目的地に誘導するため、景観に配慮した統一感のある案内サイン、誘導サインなどの検討が必要。
公園	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画公園として、公園9箇所、緑地2箇所が都市計画決定されている。公園の整備率約7割、緑地の整備率約2割となっている。 ・民間開発行為等に伴い小規模な公園が整備され、町に移管されている。 ・各地域に閉校となった旧校舎がある。 ・『当別町公園施設長寿命化計画』に基づく長寿命化事業の推進を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地や河川緑地を適切に保全・管理することで、豊かな自然を取り入れた快適な都市空間の形成が必要である。 ・都市計画公園である若葉公園や当別川河川緑地の整備促進が必要である。 ・身近な憩いの場、交流の場として、公園施設等の老朽化対策やバリアフリー化に取り組む必要がある。 ・都市公園の集約化を図り、維持管理の効率化が必要である。 ・本町周辺田園地域におけるレクリエーションやコミュニティ空間の創出が必要。 ・旧校舎などの適正な維持管理が必要。
河川	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地内の小河川としてパンケチュウバシナイ川が流れている。 ・大規模な河川として石狩川、当別川が流れている。 ・当別川には都市緑地が計画決定され、整備率は約2割に留まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市緑地の保全・管理により、豊かな自然を生じたレクリエーション空間の創出が必要。 ・大規模な河川については、河川空間を保全しつつ、自然豊かなレクリエーションや健康増進施設として整備する必要がある。 ・市街地内の小河川を活用し、身近な親水空間の創出を図る必要がある。
農地、森林	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画区域の97%は農業地域、森林地域に指定されている。 ・ゴルフ、スキー場等レクリエーション施設が整備されている。 ・市街地の北部には豊かな森林地域が広がっており、一部では土石の採取に伴う森林伐採が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民や近隣市町村の住民を引き付ける更なるレクリエーション空間の創出が必要。 ・地球温暖化防止や国土の保全、美しい景観づくり、水源保全のため、森林伐採を伴う開発行為等の抑制に取り組む必要がある。 ・農地や森林の保全が必要。
河川、上下水道	<ul style="list-style-type: none"> ・上水の水源として当別ダムが（平成24年10月）に完成。 ・污水处理については農業集落排水による集合処理区とみどり野の処理区を公共下水道に一元化した。 ・処理区域外のし尿処理は札幌市へ事務委託している。 ・『当別町下水道ストックマネジメント計画』（令和2年2月策定）に基づき適正な維持管理を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来にわたって安全な上水の水源を確保するとともに、配水施設の維持管理を進める必要がある。 ・土地利用計画と整合した污水处理施設の整備が必要である。 ・老朽化した下水道施設の計画的な改築更新が必要である。 ・市街地内の未利用地の宅地化による雨水流出量の増大に対応した雨水排水施設の整備または流量の調整が必要である。 ・河川の水質保全を図るため、市街地街地外の生活排水の整備が必要である。



	都市計画上の現況	課題
廃物処理	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ排出量はゴミの有料化に伴い近年減少傾向にあり、分別収集が定着し、資源ゴミの回収によるリサイクルが行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の減量化、資源リサイクルへの取り組みを進める必要がある。
エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年に持続可能で自立した循環型社会システムの構築を目指し「当別町再生可能エネルギー活用推進条例」を策定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な地域づくりを進めるため、木質バイオマスや地中熱など、本町の地域特性を活かした再生可能エネルギーの活用推進が必要。
街なみ景観	<ul style="list-style-type: none"> ・低層の建築物が多く、市街地の背景となる農地や森林が眺望できる。 ・本町地域の商業地は、城下町らしい道路形態を残しており、特徴的である。 ・丘陵地に位置するスウェーデンヒルズは、建築協定により統一感のある街なみを担保している。 ・道路や河川沿いは、快適性に欠ける傾向がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路や河川などで景観整備を行うことで快適性を高める必要がある。 ・スウェーデンヒルズの建築協定は世代交代による形骸化が懸念される。 ・周辺環境と調和がとれた景観形成が必要である。 ・歴史的な情緒を感じさせる個性的な商店街の景観づくりや、道路沿道や河川沿いの修景整備に取り組む必要がある。
自然景観	<ul style="list-style-type: none"> ・都市の北西部に山林が形成されて、当別川の河口から源流に沿って変化に富んだ景観となっている。 ・西部地域の耕地防風林が特徴的な景観を形成している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・田園景観、森林景観を保全し、豊かな自然に囲まれた個性的な都市づくりを進める必要がある。 ・市街地周辺の農地や森林を活用したレクリエーション空間を創出し、生活の身近にある自然空間として保全・活用を図る必要がある。
環境美化	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミの不法投棄が町内の随所で行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄をなくすための啓発、監視を徹底など、町民、町内会、行政が協力して、環境美化を進める必要がある。
防災・防犯	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地内では商業地域・近隣商業地域 32ha を準防火地域に指定しているほか、他の用途地域には建築基準法の 22 条区域（屋根、外壁の不燃化）を指定している。 ・開拓以来、石狩川や当別川の氾濫による水害が発生していたが築堤の整備により、外水の氾濫による被害は減少した。一方、都市化の進展により内水滞留による水害のリスクが高まっている。 ・有数の豪雪地帯であり、石狩川から吹き込む冬の季節風により吹雪となることが多い。 ・地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所、土石流危険渓流などがあり、北海道では順次基礎調査を行い土砂災害警戒区域等の指定を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・木造家屋の密集地区においては、防災建造物への建替促進を図るなど災害に強い都市づくりを進める必要がある。 ・震災に強い都市づくりを推進するため建物の耐震化を進める必要がある。 ・適正な森林整備の推進による土砂災害等の防止対策、防風林の保全や道路防雪林や防雪柵の整備などによる雪害対策、雨水排水施設の計画的な整備また流量の調整による水害対策を進める必要がある。 ・災害時に安全かつ迅速な避難、誘導を行うため、防災ネットワークや防災情報システムの構築とともに、避難路や避難場所の確保が必要。 ・交通事故や防犯の防止対策が必要。



4. 都市づくりの理念・目標

4-1 まちづくりの基本理念

我が国において、社会保障費の増大、地球温暖化の進行、自然災害をはじめ社会生活全般に対する安全・安心の確保対策など、更なる対応が求められています。当別町においても、1999年(平成11年)の20,875人をピークに人口減少が続いている状況です。そうしたなか、時代の潮流をとらえながら、長期的展望に立ち、総合的かつ計画的なまちづくりを進めるために、まちの将来像やまちづくりの方向性を見据えた令和2年度を始期とする『当別町第6次総合計画』が策定されています。

1) 時代の潮流

①人口減少と少子高齢化の進行

全国で出生率・出生数が低下し、急速に進む人口減少と少子高齢化に歯止めがかかっていない状況で、今後もさらに進行すると、社会保障費の増大・消費の低下や経済規模の縮小・労働人口不足や地域コミュニティといった都市機能の低下が懸念されるどころです。持続的な発展のために、人口減少の抑制や少子高齢化への的確な対応が求められており、また、地域外であって、移住でも観光でもなく、当別町と継続的かつ多様な形で関わり、地域課題の解決に資する「関係人口」の創出・拡大を図る必要があります。

②安全・安心に対する意識の高まり

多発する自然災害や食環境・子どもを取り巻く環境、ICT(情報通信技術)を逆手に利用した犯罪など社会生活全般に対する不安が高まっており、安全・安心を確保する対策が求められています。減災を意識した強靱なまちづくりや、住民同士のつながりを深めることで自助・共助といった行動を促すなど、安心して暮らせる環境づくりが重要となっています。

③高度情報化・技術革新の進展

ICTが飛躍的に発達し、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等の普及に伴い国内外における時間的距離が大幅に短縮されるなど、コミュニケーションや情報発信・取得において利便性が向上し続け、また、IoT(モノのインターネット)やAI(人工知能)・ロボット・ビッグデータ等を駆使した技術革新、第5世代移動通信システム(5G)によるソリューションも急速に進んでおり、サイバー(仮想)空間とフィジカル(現実)空間の高度な融合による新たな価値観やあらゆる可能性が実現されてくることが予想されることから、こうした要素を積極的にまちづくりに活用し、地域社会の発展につなげていく必要があります(Society5.0)。

一方、人と人とのつながりの変化、犯罪形態の多様化、子どもの生活や発達への影響、年齢や環境による情報量の格差など、新たな問題も生じてきています。

④環境とエネルギー問題の深刻化

地球規模で、温暖化をはじめとした環境問題やエネルギーの大量消費問題が深刻化し、環境負荷の低減や資源環境の保全・再生可能エネルギーの活用といった環境に対する意識や関心が高まっており、地域特性を活かしたエネルギーへの転換や地域の取り組みといった持続可能な低炭素・循環型社会への推進が求められています。

⑤多様化するライフスタイルと価値観

社会環境の変化に伴い、女性の社会進出と活躍の機会の増加、新たな働き方や就業体制など多様なライフスタイルや価値観が広がっており、世代や性別・障がいの有無にかかわらず様々な価値観を尊重し、一人ひとりの個性と能力が発揮できる環境づくりが求められていることから、住民が心豊かにいきいきと暮らすことができる共生型の地域づくりを推進していく必要があります。

⑥地域経済の変化

地球規模でのネットワーク化の進展に伴い、市場規模の拡大や貿易の自由化が急速に発展し、農畜産物や加工品の輸出入・流通が拡大するなど、経済のグローバル化や産業構造の高度化が進んでいます。

また、交通ネットワークの拡大や SNS 等の普及により、アジア圏をはじめとした海外からの観光客も増加してきており、今後、さらなるグローバル化によって、地域間・国際間の交流が一層活発になるとともに、産業競争も高まることが予想されることから、地域資源を活かした産業の振興や地域経済の基盤強化を図ることが重要となります。

⑦持続可能な社会の構築

2015年（平成27年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が掲げる2030年までの国際社会全体で取り組む目標として、「持続可能な開発目標（SDGs）」が示されました。

日本では、2016年（平成28年）12月に決定した実施方針にて全国の地方自治体等による積極的な取り組みが必要であるとしているなか、北海道でも2018年（平成30年）12月に推進ビジョンを策定しており、当別町を取り巻く情勢・課題と共通するものが多いことから、SDGsの理念を踏まえたまちづくりを進めます。

※SDGs（持続可能な開発目標：「Sustainable Development Goals」の略称。2030年までの国際社会全体で取り組む目標で、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成されている。）



（出典：国際連合広報センター）



2) 当別町の目指す姿と基本理念

『当別町第6次総合計画』は、これまで進めてきた「当別町第5次総合計画」および「当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づくまちづくりに、人口減少の現状を踏まえ、これからの当別町を見据えた計画としています。

- ①地方創生の推進により人口減少問題を解決すべく、自らのまちの将来像をデザインし、実現させます。
- ②まちの将来を担う人材の育成を目指して、乳幼児から高齢者までの幅広い人づくりのあり方を描きます。
- ③少子化・高齢化を受けとめるとともに、「人生100年時代」を見据えて、地域で支え合い、健康で心豊かな暮らしができる住みよい当別町を描きます。
- ④環境・エネルギー・公共交通など、当別町のみならず、北海道内、国内の様々な課題を重く受け止め、積極的な課題解決に向けて進めます。
- ⑤域内循環・企業誘致などにより農業・商工業を中心とした産業の活性化に向け、活力あるまちづくりを推進する礎とします。

4-2 まちづくりの基本目標

『当別町第6次総合計画』により、住民の生活のしやすさ、楽しさ、そして健康を守り、育て、大都市近郊の緑豊かな住環境で子育て世代や学生を惹きつけ、また、年齢や障がいの有無などに関わらず、あらゆる人が幸せに暮らせるまちづくりを都市づくりの基本目標とします。

4-3 都市づくりの目標

都市づくりの理念にもとづき、「住民の生活のしやすさ・楽しさ」、「健康を守り・育てる」、「大都市近郊の緑豊かな住環境」、「あらゆる人が幸せに暮らせるまち」として、暮らし続けられる都市づくりを進めるとともに、今後は人口の減少や少子高齢化の進行を見据えたコンパクトで利便性と持続性の高いまちづくりを進めていきます。さらには、地球環境保全の視点に立った持続可能な低炭素型都市構造への転換を目指します。

都市機能の集約

- ▶町内各地からアクセスの良い「石狩当別駅」と「石狩太美駅」の周辺地域を、医療・福祉・商業といった様々な都市機能の誘導による利便性の向上を図り、「住みたくなるまち」、「出かけたくなるまち」を目指します。

誰もが使いやすく、持続可能な公共交通の形成

- ▶コミュニティバスの運行により公共交通人口のカバー率は86%となっていますが、ニーズに応じたバス路線およびダイヤの見直しや、鉄道・バス・タクシーなどの連携、ICTの活用により、気軽に「出かけやすいまち」を目指します。



地域経済の強化

▶町内の働く場を確保し、また、交流人口を増やすことが、地域内経済の循環と強化に繋がります。そのために、空き家・空き店舗の活用や、企業誘致・起業支援を促進し、また、農地の集約や ICT を活用したスマート農業等の普及を図るなど、「ビジネスに挑戦する人を応援するまち」を目指します。

子育て世代が豊かに暮らせる環境の構築

▶人々のライフスタイルが多様化するなか、大都市へのアクセス性が高く、かつ、緑豊かな大自然での生活ができ、子育て世代が生活しやすいまちづくりを進めます。一体型義務教育学校の開校やゆとりある宅地の提供、子育て世帯向け町営住宅の整備、町外へ通学する学生の交通費助成等の支援を進め、転出者の抑制と移住による若年層の定住人口の増加を目指します。

共生型のまちづくり

▶福祉の領域だけではなく、教育・学習・文化・スポーツ・産業・防犯・防災・環境・交通、そしてまちづくりなど全ての分野において、人・性別・世代を超えて、生きがいを共に作り、地域社会全体で相互に支え・支えられ、より包括的なケアで交流を生む「地域共生のまち」を目指します。

4-4 将来の都市構造

当別町の長い歴史の中で形成されてきた個性や地域性を守り育て、都市の発展と将来のあるべき姿を創造し、今後の都市づくりの方向性を示すため、当別町の都市構造を軸線とゾーンにより規定します。

《軸線》

○交通軸

広域圏を連絡する国道や道道、JR札沼線（学園都市線）を交通軸と位置づけ、人や物の移動を活発化します。

○水と緑の空間軸

北部の森林から流れ出し、都市を貫流する当別川を水と緑の空間軸と位置づけ、河川緑地や河川の水質の保全を図り、豊かな自然を享受する親水空間の形成を図ります。

《ゾーン》

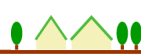
○市街地ゾーン

当別町における市街地を「市街地地区」、「居住・都市機能誘導ゾーン」、「近自然型住宅地区」、「周辺田園地区」、「工業流通産業地区」の区分による市街地ゾーンと位置づけ、各々の特性に応じた都市づくりを進めます。

●市街地地区

本町市街地及び太美市街地を中心拠点として位置づけ、都市機能（公共施設、商業施設、文化施設）の集積を促進するとともに、他地区からの公共交通によるアクセスを強化します。

●居住・都市機能誘導ゾーン



中心拠点の中でも、特に利便性が高く、居住もしくは都市機能を誘導すべきエリアを居住・都市機能誘導ゾーンとして位置づけ、立地適正化計画の目的である「コンパクト・プラス・ネットワーク」を実現させます。

●近自然型住宅地区

スウェーデンヒルズ、みどり野、優良田園住宅地を近自然型住宅地区と位置づけ、背景となる森林と調和を図りながら、ゆとりと豊かさを感じられる住宅地づくりを行います。

●農業集落地区

農業地域内にあって、古くから地区のコミュニティの中心となっている農業集落を農業集落地区と位置づけ、農地の保全及び農業者の確保しつつ、公共交通による中心拠点へのアクセスを確保することで生活環境の維持を図ります。

●工業流通産業地区

本町市街地に位置する国道 275 号の沿道は、工業流通地区として位置づけ、地域雇用を確保する優良企業の積極的な誘致や集積を図ります。

○田園（農業）ゾーン

平野部に広がる農業地域を田園ゾーンと位置づけ、当別町の基幹産業である農業の基盤として優良な農地の保全を図ります。

○森林ゾーン

都市の北西に広がる森林地域を森林ゾーンと位置づけ、自然と調和した都市づくりを進めます。

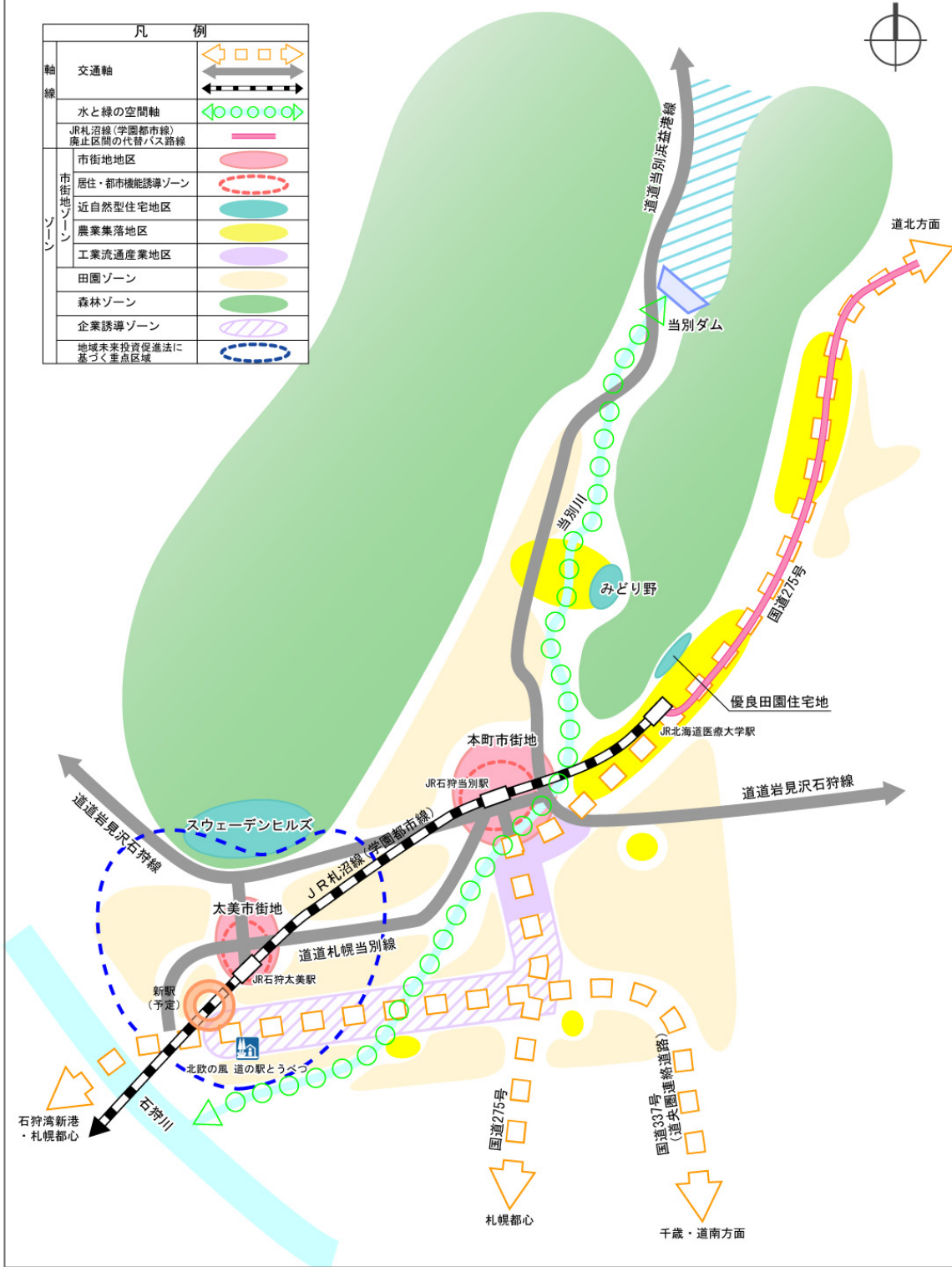
○企業誘導ゾーン

大都市に近接する地理的優位性を最大限に生かし、国道 337 号（道央圏連絡道路）と国道 275 号の沿道周辺を企業誘導ゾーンと位置づけ、土地利用の規制等を行って地域の農業振興と調和した優良企業等の適切な誘導を図ります。なお、産業力強化の一翼を担い、まちの稼ぐ力を向上させる起爆剤として、平成 29 年 4 月に道の駅「北欧の風 道の駅とうべつ」が開業しました。

●新駅設置予定地周辺地区

新駅の設置予定地である太美市街地及び道の駅周辺地区で、「新しいまちの顔」として人の呼び込みにつなげる取り組みを推進します。

将来都市構造図



II

全体構想

II 全体構想

1. 都市づくりの基本方針

1-1 土地利用の基本方針

1) コンパクトな市街地の形成

- 現在の用途地域を基本とし、持続可能な低炭素型都市づくりを目指したコンパクトで持続可能な市街地を形成するため、立地適正化計画に基づき、拠点における都市機能の集積と居住の誘導促進などにより、市街地拡大を伴う無秩序な土地利用を抑制します。また、JR石狩当別駅及びJR石狩太美駅周辺地区については、役場庁舎等の公共施設や医療・福祉・子育て支援・商業施設等の都市機能を誘導する区域として、市街地再開発事業や地区計画等を活用し、低未利用地の有効活用及び高度利用を進め生活拠点の形成を図ります。
- 用途地域の指定のない区域については、良好な田園景観や農地を保全するため、必要に応じて特定用途制限地域の指定について検討を進めます。
- 豊かな自然環境の保全と景観に配慮した土地利用を推進するため、「当別町景観計画」を基本とした自然と調和した美しい田園のまちを目指すとともに、生活基盤と産業基盤の均衡のとれた総合的な土地利用を計画的に推進します。
- 本町市街地の住宅地内にある準工業地域などは、土地利用の状況等を踏まえ、周辺の住宅地と一体的な市街地が形成されるよう、必要に応じて用途地域の見直しを進めます。
- 本町市街地の国道275号沿道の工業、流通業務地周辺は、住居・商業・工業の各機能が混在した土地利用が見られるため、今後の土地利用の動向を見極めながら、必要に応じて特別用途地区や地区計画等を活用して、背後住宅地の住環境に配慮した適切な土地利用を図ります。
- 石狩太美駅南側の市街地は、駅周辺地区への都市機能の誘導に伴う今後の住宅需要の高まりや商業業務系土地利用動向を見据えつつ、低未利用地の活用により都市機能の誘導に伴い町民の生活利便性の向上を図ります。

2) 住宅系土地利用の推進

- 石狩当別駅周辺は、行政、商業、交通など公共サービスの高利便性が高い地区として、魅力が感じられるまちなか居住空間を創出するため、商業業務施設と複合した集合住宅や併用住宅などの立地を促進するなど居住の誘導を図ります。
- 戸建て住宅、共同住宅、学校、商店、事務所などが立地する商業業務地周辺の一般住宅地は、生活利便性の向上を図り、建物の不燃化や未利用地の宅地化など、低中層住宅を中心とした利便性の高い住宅地の形成を推進します。また、多様化する住宅ニーズに対応した住環境を供給するため、新しい町営住宅建設を推進するとともに、既存の老朽化した町営住宅については廃止・集約などを含め検討します。空き家、空き地等の低未利用地の活用によるゆとりある宅地の提供の推進、一体型義務教育学校の整備に伴い、子育て世帯向けの町営住宅建設に向けた検討を行うとともに、民間賃貸住宅の供給を促進します。

- 市街地外縁部の低層住宅地は、街区や通りごとの建物の色や形態を統一、樹木や花による個性を演出するなど、当別町景観計画に基づき住宅地の景観づくりに向けた基本的なルールを検討し、周辺の田園景観と調和した住宅地の形成を推進します。
- 今後の土地利用動向に伴う宅地需要の変化に対応するため、市街地内の未利用地を活用するとともに、市街地外縁部に配置する用途白地地域において、低層住宅地や一般住宅地の保留地を確保し、農林業と十分に調整を図った上で住宅系用途地域を検討するなど、土地利用の整序を図ります。
- 背景となる農地や森林と調和したスウェーデンヒルズやみどり野などの近自然型住宅地は、地域住民の今後のまちづくりや住環境の保全等に関する意向等を踏まえ、景観地区や地区計画、特定用途制限地域等の指定を検討し、住環境の保全を推進します。
- 豊かな自然の中での生活を望む新たな需要に対応するため、田園地域や森林地域を活用した優良田園住宅地の計画的な整備を促進します。また、空き家となった農家住宅などは、田舎暮らしを望む新たな需要に対応するために情報の一元化を図り、自然環境を生かした住宅の供給を推進します。

3) 商業系土地利用の推進

- 石狩当別駅南側の中心市街地は、町民が主体となって建物や看板、案内サイン、樹木や花による植栽などの街並みづくりを進めるとともに、本町市街地の基軸となる当別大通の賑わいを創出するため、沿道宅地の積極的な土地利用を促進します。
- レンガ倉庫が建ち並ぶ石狩当別駅南側の地区は、レンガ倉庫をまちづくりの資源と捉え、「ふれあい倉庫」の積極的な活用、運用を図り、まちづくりの情報発信や、町民・来訪者などの憩いの場、コミュニケーション空間として、中心市街地の賑わいを創出します。
- 本通沿道の地区は、入植時の面影を残す道路の線形やパンケチュウベシナイ川との近接性を生かし、新たな個性を演出するなど、歩いて楽しい商業業務地の形成を推進します。
- 石狩太美駅前の商業業務地は、生活利便施設等の都市機能の集積による利便性の向上と賑わいの創出を図ります。

4) 工業流通系土地利用の推進

- 本町市街地内にある国道 275 号沿道の工業、流通業務地は、住工の混在や未利用地を解消するため、特別用途地区等による工業系土地利用への純化を図り、周辺の田園景観や沿道景観に配慮した工業流通施設の立地、誘導を図ります。
- 地域雇用を確保する優良企業の誘致を図るため、大都市に近接する地理的優位性を最大限に生かし、国道 337 号（道央圏連絡道路）並びに国道 275 号沿道に企業誘導ゾーンを配置するなど、土地利用の規制等を行って地域の農業振興と調和した優良企業等の適切な誘導を図ります。

5) 農地の保全、農業集落の形成

- 当別町の基幹産業である農業を振興するため、農業振興地域における農用地の保全を促進します。
- 農業集落内の農地や市街地に近接する農地などを活用し、体験型農園や観光型農園による、町民や来訪者が家族で楽しめる都市と農村の交流空間を創出し、地域の活性化を促進します。



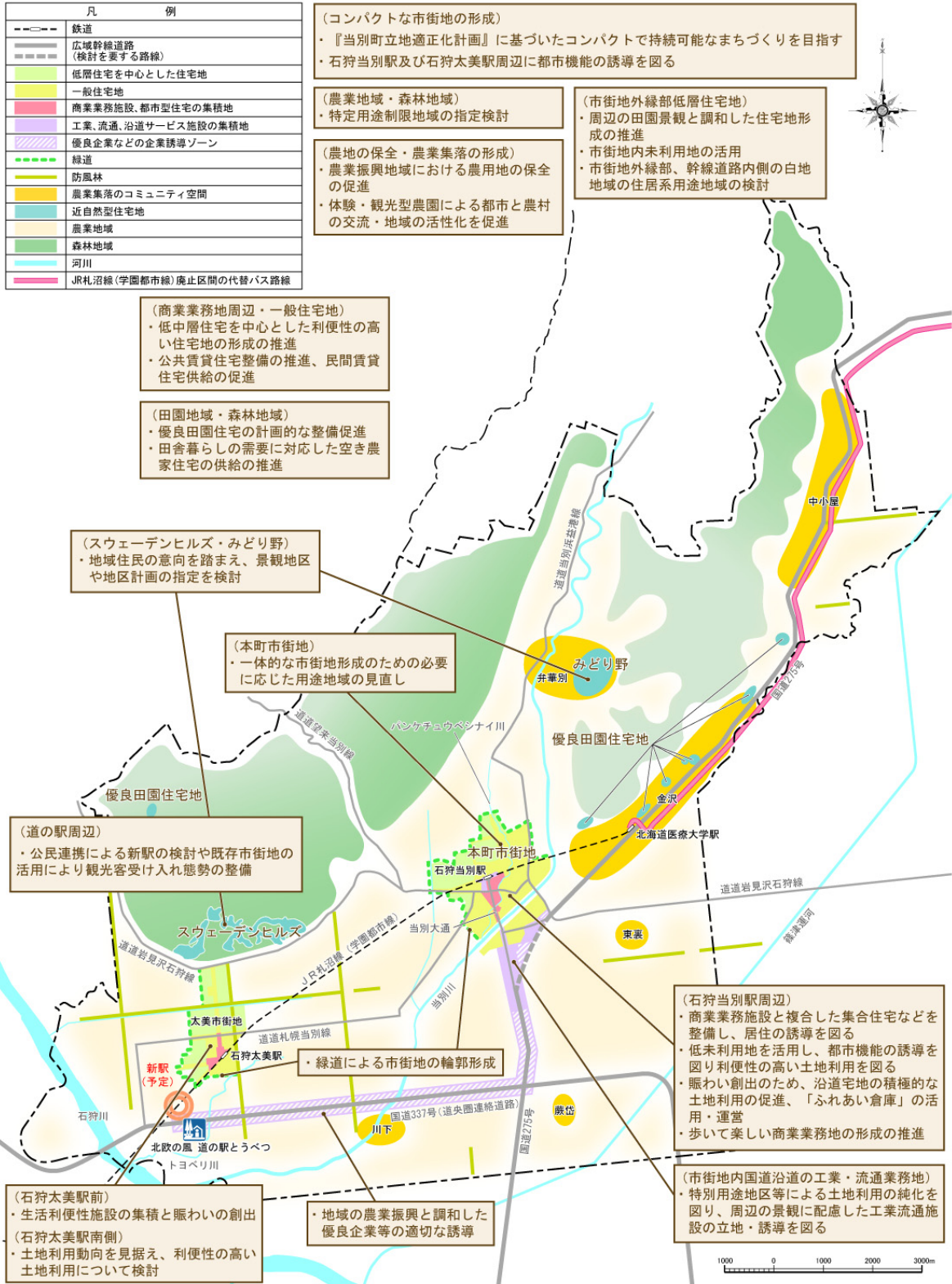
- 中小屋、弁華別・茂平沢、蕨岱、東裏、川下、金沢など比較的規模の大きな農業集落において、コミュニティの中心となる地区を形成するため、学校跡地や神社、地域集会施設などの周辺をコミュニティ空間と位置づけ、施設内の緑化や歩道の整備など、地区環境整備を推進します。
- 地域資源を活用した都市と農村の交流を促進するため、農業集落に残る使われなくなった農家住宅や納屋などはファームインやファームステイの宿泊所、ファームレストランなどに活用し、体験型農園や観光型農園と連携するなど、来訪者や観光客を受け入れる施設の創出を図ります。

6) 新駅設置予定地周辺（新しいまちの顔づくり）

札幌市に隣接している太美市街地や交流人口の増加が見込まれる道の駅周辺は、観光客の増加に伴う受け入れ態勢の整備や、これに対応する地元企業等の生産体制の強化に合わせて、公民連携による新駅の設置、既存市街地の活用など、「新しいまちの顔」として人の呼び込みにつなげる取り組みを進めます。

- 新駅の設置に伴う交通結節点機能の整備
 - ・訪問者や通勤者が利用する、新たな交通結節点機能としての鉄道駅、駅前広場等の整備を推進します。
 - ・新駅への交通アクセスの向上による、公共交通の利便性の向上を図ります。
- 賑わいを生む拠点として既存市街地との連携の強化
 - ・地元企業等が拠点の賑わい創出に資するような、集客施設の設置・運営するための支援の検討を進めます。
 - ・既存市街地への都市機能施設の誘導と合わせ、利便性や魅力の向上による人の呼び込みや居住の誘導を図ります。
- 新駅周辺の土地利用の基本方針
 - ・新駅設置に伴う周辺のポテンシャルの向上により、太美市街地及び道の駅周辺については、企業誘導ゾーンを含め、民間活力を活かした公民連携による既存市街地の利便性や賑わいの向上につながるよう段階的な土地利用を図ります。
 - ・適切な土地利用を進めるために、必要に応じて特定用途制限地域等を定めるなど、良好な景観や優良農地の保全を図ります。

土地利用の基本方針図





1-2 交通の基本方針

1) 自動車系道路の整備

- 道央圏内および道北圏との広域的な連絡性を高め、人や物の移動を活発化するため、広域幹線道路として国道 337 号（道央圏連絡道路）、国道 275 号の整備を促進します。
- 当別町内の各地域を連絡するとともに、近隣市町村との広域的な連絡性を高めるため、道道札幌当別線、道道当別浜益港線、道道岩見沢石狩線などの整備を促進します。
- 長期未着手の都市計画道路の見直しを含めた検討を進め市街地内幹線道路の整備を推進します。
- 市街地内における円滑な自動車交通を確保するため、当別大通をはじめとする市街地内幹線道路の整備を推進します。また、西部地域の市街地内に市街地内幹線道路を配置し、必要に応じて都市計画決定を行うなど、長期未着手道路の見直しと合わせた検討を進め、市街地内の道路ネットワークの充実を図ります。
- 広域幹線道路や市街地内幹線道路を補完し、良好な道路ネットワークを形成するため、歩行者の安全性や快適性に配慮しながら、補助幹線道路、区画道路の整備を推進します。
- 老朽化する道路や橋の修繕および架換については、長寿命化計画に基づいて整備を推進します。
- 新駅設置予定地におけるアクセス道路の検討及び交通結節点機能の確保を行います。

2) 歩行者系道路の整備

- 市街地内における歩行者の安全性や快適性、自転車の利便性を高めるため、幹線道路を中心にバリアフリー化を考慮した歩道空間の整備を推進します。また、公園などを連絡し住環境を高める、もみじ通、つつじ通、ライラック通の維持保全を図り、良好な歩行者系ネットワークの形成を推進します。
- 河川や緑道など、緑のネットワークの整備に合わせて、都市と農村の交流を図るサイクリングロードや散策路などの整備を検討します。
- 石狩太美駅南北の一体性を高めるため、南北を連絡する歩行者系道路の整備を推進します。
- 農業集落における歩行者の安全性や快適性、自転車の利便性を高めるため、コミュニティ空間を中心とした歩道空間の整備を推進します。

3) 公共交通の充実

- 将来的な人口減少社会を見据えた中、持続可能な公共交通の実現を目指すために、「地域公共交通網形成計画」を策定していることから、本計画と連携して、公共交通の利用促進のために、今後とも沿道の土地利用と連動した公共交通軸の形成を図るとともに、交通結節点の確保・機能強化に努める。
- 町民の移動の円滑化や利便性の向上を図るため、コミュニティバスの持続的運行を確保し、公共交通の安定供給と、公共交通ネットワーク強化を促進します。

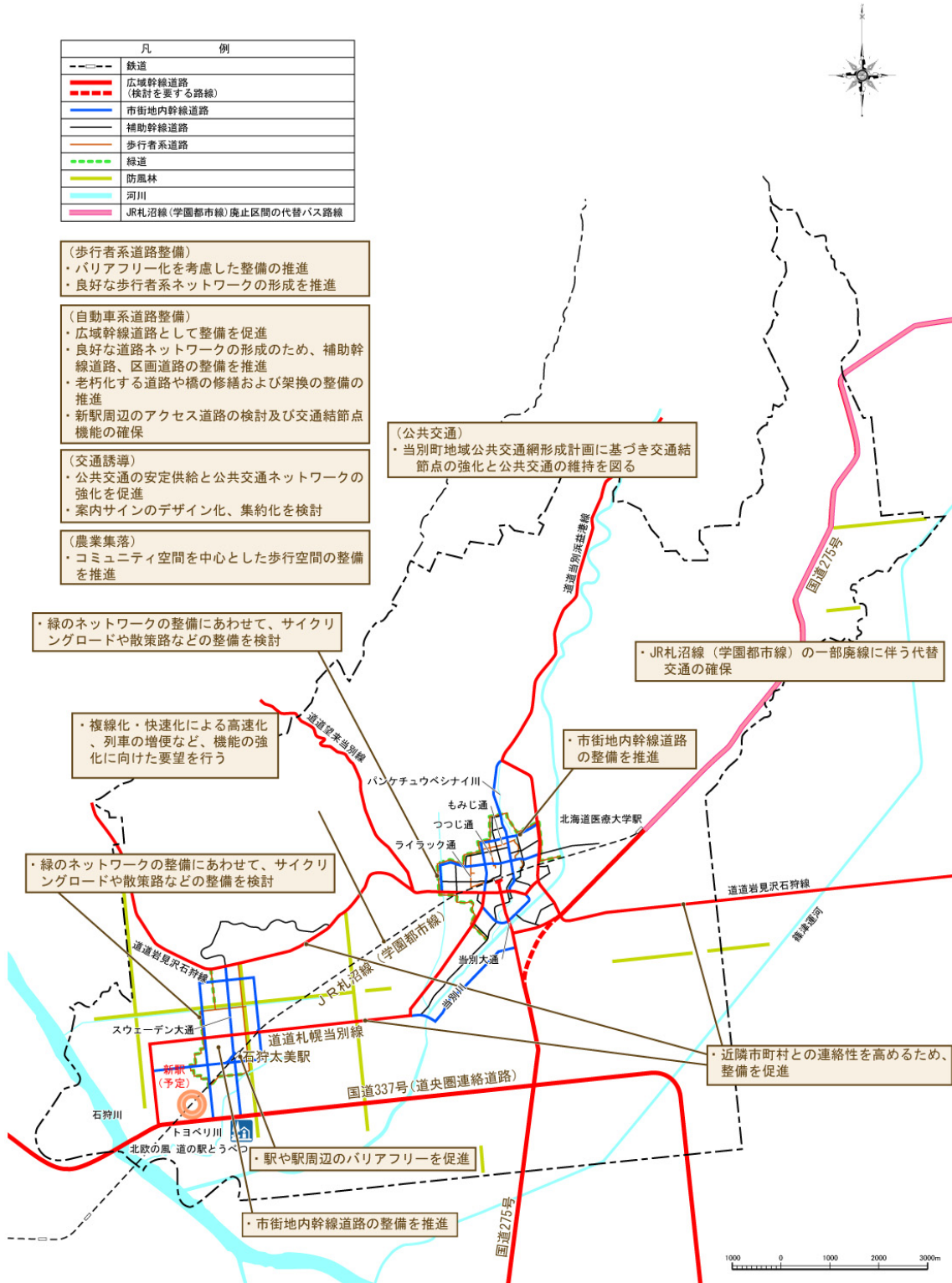
- 当別町と札幌市間の交通利便性を高めるため、J R 札沼線（学園都市線）の複線化・快速化による高速化、列車の増便など、機能の強化に向けた要望を行うとともに、一部廃線に伴う代替交通の確保を図ります。
- 公共交通の結節点である駅や駅周辺のバリアフリー化を促進し、誰もが利用しやすい公共交通施設の充実を推進します。

4) 交通誘導

- 町外から訪れる観光客や来訪者を円滑に目的地に誘導するため、景観に配慮した統一感のある案内サインなど、デザイン化、集約化を検討します。



交通の基本方針図



1-3 公園、河川の基本方針

1) 公園・緑地の整備

- 多様なレクリエーション活動や災害時における避難地及び防災拠点、環境保全、景観形成として機能が発揮され、かつコンパクトなまちづくりによる市街地の進展動向や誘致距離を勘案し、地域のニーズに即した多彩な公園や緑地を適正に配置するため、都市公園の再編・集約化による維持管理の効率化や跡地の有効活用を含めて、市街地における都市公園の適正な配置と維持保全を推進します。
また、長寿命化対策を行い、適正な維持管理を進めます。
- 町民のスポーツ・レクリエーション活動の中心地として整備されている若葉公園は、運動公園としての機能を充実するとともに、適正な維持管理を推進します。
- 白樺緑地、当別川河川緑地など市街地における貴重な緑地空間を保全するとともに、町民の憩いの場として、遊歩道、休憩施設、照明施設など、適正な維持管理を推進します。
- 公園、緑地の配置および整備にあたっては、地域のニーズに即した公園とするため、町民の参加を得ながら、規模や施設内容、管理方法などの検討を行い、整備や維持保全を推進します。
- 高齢者や障がい者、子どもから大人まで、誰もが快適に利用できるよう、バリアフリー化を推進し、利用者の安全確保や施設の長寿命化を図りながら、適正な維持、改築および更新による整備を推進します。
- 都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進を総合的かつ計画的に進めるため、都市緑地法の規定に基づく「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」の策定に努める。

2) 広場の保全

- 自然性に富んだ緑地や風致の維持、良好な景観形成に資するため、地域住民が古くから親しんでいる既存の広場の維持保全を推進します。
- 各地域に残る旧校舎やグラウンドなどは、地域の活性化を推進するため、社会福祉法人や企業と連携し、適切な管理と地域に根差した利活用を推進します。

3) 緑のネットワークの形成

- 当別町の特徴的な資源である防風林など、市街地を取り囲む緑の保全・活用とともに、既存の河川・公園・緑地を活かした緑のネットワークに合わせて、サイクリングロードや散策路などの整備を検討します。
- 緑道の整備は、町民参加の協力を得ながら超長期な展望にたって段階的に推進します。
また、整備にあたっては、山なみの眺望に配慮しつつ、夏季は遊歩道やサイクリングロードとして、冬季は風雪から市街地や道路を守る道路防雪林として整備を推進します。
- 市街地に点在する公園や緑地を連絡する歩行者専用道路や市街地外縁部に配置する緑道、幹線道路の歩行空間や河川等の親水空間などは、自然と親しむ緑を充実し、都市と農村を交流する水と緑のネットワークの形成を検討します。



4) 河川の整備

- 自然生態系に配慮し、石狩川、当別川の河川緑地を保全し、親水空間や散歩道など、緑豊かなレクリエーション空間の創出を検討します。
- 市街地を流れるパンケチュウベシナイ川は、沿道土地利用と連携しながら、親水空間や並木道の創出により緑豊かな交流空間を形成し、町民に親しまれる当別町の新たな個性の演出を創出します。
- 農業集落を流れる河川や沼・池などは、親水空間や散策路の創出を行い、地域住民が憩い、集う交流空間の形成を推進します。



1-4 環境保全の基本方針

1) 農地、森林、河川の保全

- 大都市近郊の田園都市として、市街地の輪郭に形成される緑のネットワークの整備と連携し、農用地の適正な保全と、豊かな農村環境の維持保全を図ります。
- 農地の転用や森林の伐採を伴う開発については、関係法に基づく開発基準や景観計画における景観形成基準に基づき、自然や景観と調和した都市づくりを推進します。
- 大都市近郊の貴重な自然資源である豊かな森林や河川を保全するとともに、散策路やフットパスのルート選定など、自然を身近に感じられる観光資源としての活用について、検討します。
- 石狩川や当別川の河畔林を保全するとともに、自然生態系に配慮した自然再生事業や多自然型の治水対策を推進します。
- 新たな上水の水源となる当別ダムの水質確保を図るため、水源かん養機能を有するダム周辺やダム上流の森林を水資源保全地域として整備・保全を推進します。

2) 上下水道の整備

- 豊富で安定した水源を維持するとともに、きれいでおいしい安全な水の供給のため、水道施設の適切な維持管理と計画的な更新を図ります。
- 良好な生活環境の確保、公共用水域の水質保全及び雨水による浸水被害を防ぎ、住民生活の安全・安心を確保するため、下水道施設の適切な維持管理と計画的な更新、整備を図ります。
- 下水道処理施設の一元化による効率的な運営、維持管理を推進します。
- 下水道計画区域外における浄化槽の効率的な整備を図ります。

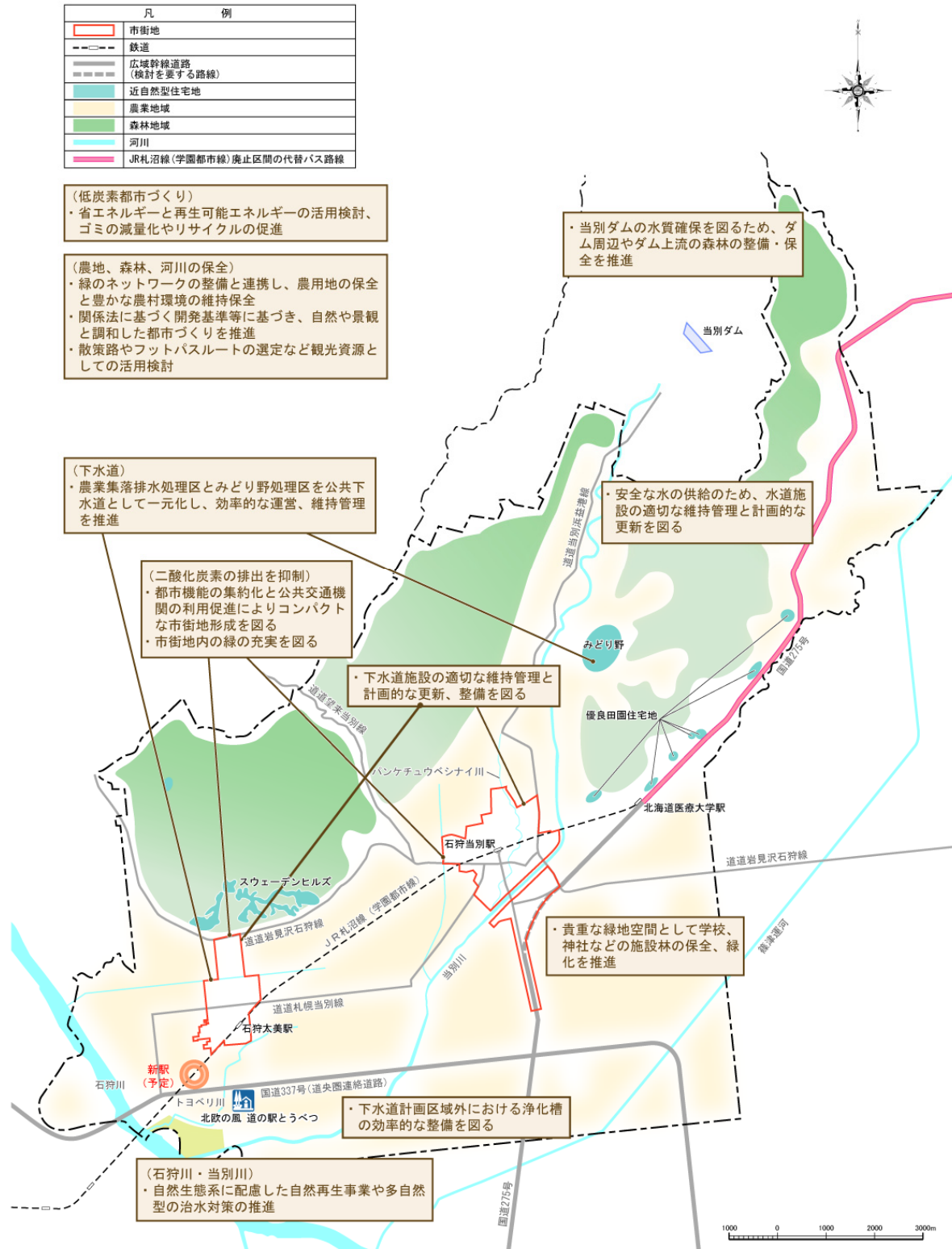
3) 市街地内、農業集落内の緑地の保全

- 市街地内や農業集落内における貴重な緑地空間として、学校、学校跡地、神社などの施設林の保全および緑化を推進します。

4) 低炭素都市づくりに向けたまちづくりの推進

- 地球温暖化防止や二酸化炭素排出抑制を目標とした低炭素都市づくりに向け、コミュニティバスの燃料としての廃植物性食用油を再利用したバイオディーゼル燃料の活用を推進します。また、持続可能なまちづくりを進めるため、低炭素・脱炭素の取り組みとして、省エネルギーと再生可能エネルギーの活用により効率的なエネルギー利用を推進するとともに、環境負荷のより少ない資源循環型の社会を実現するために、住民・事業者・行政が一体となったごみの減量化やリサイクルの推進に努めます。
- 都市における二酸化炭素の排出を抑制するため、都市機能の集約化と公共交通機関の利用促進等により、コンパクトな市街地形成を推進するとともに、森林や緑地などの樹木の保全と合わせ、市街地内の公園や河川空間、道路空間における緑の充実を図ります。

環境保全の基本方針図





1-5 景観の基本方針

1) 駅前・商業地景観の形成

- 石狩当別駅周辺は、公共施設や医療・福祉・子育て支援・商業施設等の都市機能を誘導する区域として、ふれあい倉庫をはじめとした、にぎやかな街並みを創造し、当別町の顔となる駅前空間の創出を図ります。
- 石狩当別駅南側の中心市街地は、まちの歴史性を生かし、建物や植栽、歩道空間などが一体となった景観づくりを図るとともに、パンケチュウベシナイ川に創出される親水空間との連携を図り、当別らしい個性的な商業景観の形成を推進します。
- 石狩太美駅前周辺は、スウェーデンをモチーフに取り入れ、樹木や花を積極的に活用した潤いのある街なみの創出を図ります。

2) 住宅地景観の形成

- 個性的な住宅地景観を形成するため、当別町景観計画に基づき、建物の色や形態、高さ、樹木や花の種類について、街区や通りごとに個性を演出するなど、周辺の田園景観と調和した、潤いやゆとりが感じられる住宅地景観の形成を促進します。
- 住民組織と行政が協力しながら、清掃活動や雑草の除去などを行い、住宅地における環境美化を推進します。
- 背景となる農地や森林と調和し、建築協定により統一感のある街なみを形成しているスウェーデンヒルズは、地域住民の今後のまちづくりや住環境の保全に関する意向などを踏まえ、景観地区や地区計画、特定用途制限地域等の指定を検討し、住宅地景観の保全を推進します。
- 住宅地の景観を損ねる無秩序かつ過剰に設置される屋外広告物を規制し、良好な住宅地景観の形成を推進します。

3) 自然景観の保全

- 当別町の豊かな水と緑資源は、農村部の田園風景とともに当別町の誇りとし大切にしていかなければならない自然景観であり、当別町全体の景観を構成する貴重な資源として、農地や森林、河川の環境整備や、防風林の保全、公有林の活用など自然を基調とした景観づくりを推進します。
- 四季を感じさせ、市街地の背景となる農地や森林など、鉄道の車窓や広域幹線道路、市街地から見えるのどかな自然景観の保全および修景を推進します。
- 都市内の公有林、民有林、防風林は貴重な自然景観資源として保全を図り、景観計画の普及を通じ、森林保全に向けた意識啓発を行います。
- 市街地外においては、農家林の保全・創出など、町民が主体となって樹木や花による緑化を進め、潤いやゆとりが感じられ、豊かな自然景観と調和した農業集落の形成を促進します。
- 土石の採取跡地や廃屋などの景観阻害要素は、定期的に点検、指導するなどの対策を図り、美しい景観形成維持に努めます。

4) 沿道景観の形成

- 国道 337 号（道央圏連絡道路）や国道 275 号、道道などの広域幹線道路や当別大通やスウェーデン大通などの市街地幹線道路については、当別町景観計画に基づき関係機関との協議・調整を行い良好な沿道景観の形成を図ります。
- 国道や道道に面した沿道サービス施設や工業流通施設などは、緑化の推進や屋外広告物などの適正な規制誘導による沿道景観の向上を図るとともに、公共サインや案内サインの集約化、デザイン化を図り、良好な沿道景観の形成を推進します。
- 農業地域や森林地域を貫く道路沿道は、住民協働による草刈や植花による美しい沿道景観を創出するとともに、地域住民と連携し、不法投棄防止策の検討や意識啓発、監視の徹底など、より良い沿道景観の向上を図ります。
- 防雪対策として計画する防雪柵は、景観の阻害とならないよう、周辺の田園風景や自然景観に配慮した道路防雪林や収納式防雪柵を検討し、計画的に配置するなど良好な沿道景観の維持保全を図ります。

5) 歴史景観の保全

- 開拓の歴史を現在に伝える記念碑や神社などの保全を図るとともに、歴史資源周辺の環境整備を推進します。

6) 観光資源の創出

- 当別ダム周辺は、良好な景観を有する観光資源としての付加価値を高め、新たな景観スポットによる観光資源を創出します。
- 当別町の豊かな自然景観を最大限に生かし、身近に感じられる観光資源として、景観スポットと連携した散策路の整備やフットパスのルート選定など、景観による観光資源の創出を検討します。

1-6 防災・防犯の基本方針

1) 災害予防の推進

- 木造家屋が密集する地区においては、建物の更新に合わせて建物の不燃化を促進するとともに、火災による延焼防止と災害時の避難路や物資輸送路を確保するため、市街地に計画された幹線道路の整備推進を図り、災害に強い市街地の形成を推進します。
- 地震による建物の損壊や倒壊を防ぐため、避難所に指定されている公共施設をはじめ、民間住宅や民間建物の耐震化を促進し、震災に強い都市づくりを推進します。
- 洪水による水害を防ぐため、総合的な治水対策による河川の整備を推進し、市街地の土地利用と合わせた雨水排水施設を計画的に整備するなど、水害が発生しにくい都市づくりを推進します。
- 崖崩れ、土石流、地すべりなどの土砂災害を防止するため、森林等の適切な保全、育成を図るとともに、北海道が実施する急傾斜地等の調査により指定された土砂災害警戒区域等の周知や適正な予防・防止対策、避難対策を推進します。
- 雪による交通の遮断を防ぐため、防風林の保全を図るとともに道路防雪林や防雪柵の整備など、雪害に強い都市づくりを推進します。
- 各地に点在する公園や緑地、広場などは災害発生時における一時避難所、復旧活動の拠点となることから、周辺地域の動向や未利用地の宅地化に合わせて適正に配置し、災害に強い都市づくりを推進します。また今後においては防災機能の充実について検討します。

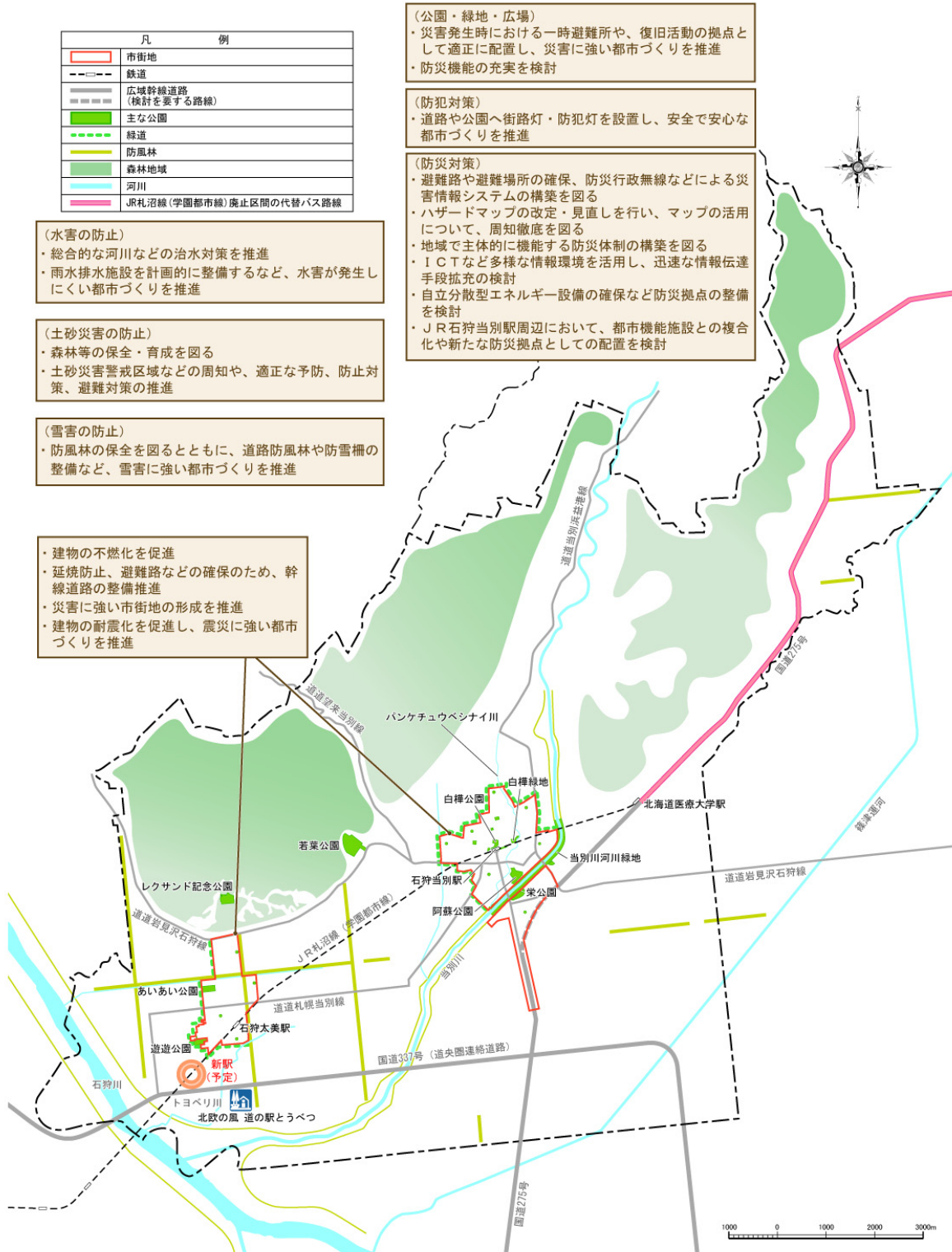
2) 防災対策の推進

- 災害時に安全かつ迅速な避難、誘導を行うため、避難路や避難場所の確保、防災行政無線などによる災害情報システムの構築を図ります。
- 既成市街地において災害発生の可能性のある地域については、ハザードマップの改定・見直しを行い、防災セミナーや出前講座等を通じ、マップの活用について周知徹底を図るとともに、自主防災組織（町内会）等の地域ネットワークを活かした、防災・危機管理体制の整備や地域防災力の強化等、防災体制の強化を図ります。また、最適な ICT など多様な情報環境を活用した災害時における迅速な情報伝達手段拡充を検討していきます。
- JR石狩当別駅周辺において、都市機能施設との複合化や新たな防災拠点としての配置を検討します。
- 災害時におけるレジリエンス（防災・減災）を強化するため、自立分散型エネルギー設備の確保など防災拠点の整備を検討します。

3) 防犯対策の推進

- 交通事故や犯罪を防止するため、道路や公園などに地域と連携して街路灯や防犯灯を設置するなど、安全で安心な都市づくりを推進します。

防災・防犯の基本方針図

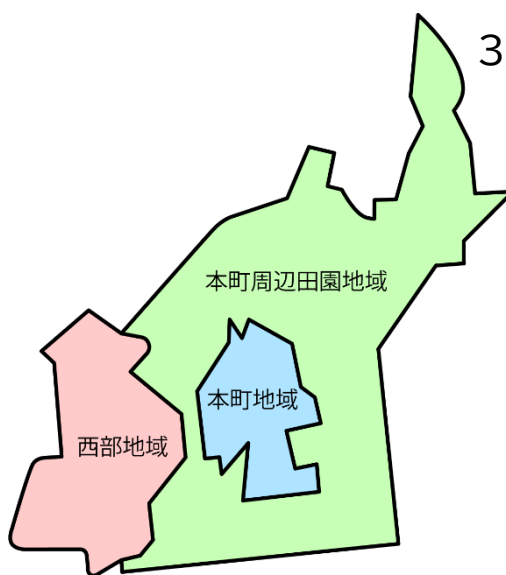


地域別構想

1 本町地域

2 西部地域

3 本町周辺田園地域



Ⅲ 地域別構想

1. 本町地域

1-1 地域の概要

石狩当別駅を中心とした地域で、駅周辺には、花で飾られた当別大通、中央通、本通りが通っています。

また、地域には、緑の多い阿蘇公園、白樺緑地などの公園・緑地をはじめ、自然豊かな当別川やパンケチユウベシナイ川が流れています。

さらに、レンガ倉庫を再利用したふれあい倉庫（当別赤れんが6号）や伊達記念館、開拓記念樹などが整備されています。



1-2 地域づくりの目標

緑と川、歴史を活かした中心市街地の形成

1) 歩いて楽しい賑わいのある市街地を形成

当別町の中心地として、入植時の面影を今に残す道路や建物、町民の思い出に深く残る市街地内の小川など、地域固有の資源を大切に生かしながら、石狩当別駅を中心に商業、医療、福祉、行政機能等の暮らしを便利にする都市機能の誘導や居住を促進し、出かけたくなる賑わいのある市街地の形成を目指します。

2) ゆとりと豊かさの感じられる居住環境の形成

美しい山々や田園地帯、河川などの恵まれた自然資源に囲まれた大都市近郊の田園都市として、公共交通によるアクセス性が高く、緑豊かなゆとりある宅地での生活ができる魅力を感じられる住環境の形成を目指します。

3) 誰もが使いやすい公共交通網の形成

長期的な視点での利便性が高い公共交通沿線地域への居住の誘導や、安心安全に公共交通を利用できるよう、町民のニーズに応じた公共交通サービスの提供など、持続可能な公共交通網の形成を目指します。

4) 災害に強い安心・安全に暮らすことができるまちの形成

風雪や水害、地震などの災害に対して安全性の確保や災害に強い都市づくりを進めるため、自主防災組織等の地域ネットワークを活かした防災体制の構築など、地域の安全性の向上を目指します。

1-3 地域づくりの基本方針

1) 土地利用の基本方針

■ コンパクトな市街地の形成

- 現在の用途地域を基本とし、持続可能な低炭素型都市づくりを目指したコンパクトで持続可能な市街地を形成するため、立地適正化計画に基づき、拠点における都市機能の集積と居住の誘導促進などにより、市街地拡大を伴う無秩序な土地利用を抑制します。
また、JR石狩当別駅については、役場庁舎等の公共施設や医療・福祉・子育て支援・商業施設等の都市機能を誘導する区域として、市街地再開発事業や地区計画等を活用し、低未利用地の有効活用及び高度利用を進め生活拠点の形成を図ります。
- 用途地域の指定のない区域については、良好な田園景観や農地を保全するため、必要に応じて特定用途制限地域の指定について検討を進めます。
- 豊かな自然環境の保全と景観に配慮した土地利用を推進するため、「当別町景観計画」を基本とした自然と調和した美しい田園のまちを目指すとともに、生活基盤と産業基盤の均衡のとれた総合的な土地利用を計画的に推進します。
- 本町市街地の住宅地内にある準工業地域などは、土地利用の状況等を踏まえ、周辺の住宅地と一体的な市街地が形成されるよう、必要に応じて用途地域の見直しを進めます。
本町市街地の国道 275 号沿道の工業、流通業務地周辺は、住居・商業・工業の各機能が混在した土地利用が見られるため、今後の土地利用の動向を見極めながら、必要に応じて特別用途地区や地区計画等を活用して、背後住宅地の住環境に配慮した適切な土地利用を図ります。

■ 住宅系土地利用の推進

- 石狩当別駅周辺は、行政、商業、交通など公共サービスの高利便性が高い地区として、魅力が感じられるまちなか居住空間を創出するため、商業業務施設と複合した集合住宅や併用住宅などの立地を促進するなど居住の誘導を図ります。
- 戸建て住宅、共同住宅、学校、商店、事務所などが立地する商業業務地周辺の一般住宅地は、生活利便性の向上を図り、建物の不燃化や未利用地の宅地化など、低中層住宅を中心とした利便性の高い住宅地の形成を推進します。
また、多様化する住宅ニーズに対応した住環境を供給するため、新しい町営住宅建設を推進するとともに、既存の老朽化した町営住宅については廃止・集約などを含め検討します。空き家、空き地等の低未利用地の活用によるゆとりある宅地の提供の推進、一体型義務教育学校の整備に伴い、子育て世帯向けの町営住宅建設に向けた検討を行うとともに、民間賃貸住宅の供給を促進します。
- 市街地外縁部の低層住宅地は、街区や通りごとの建物の色や形態を統一、樹木や花による個性を演出するなど、当別町景観計画に基づき住宅地の景観づくりに向けた基本的なルールを検討し、周辺の田園景観と調和した住宅地の形成を推進します。
- 今後の土地利用動向に伴う宅地需要の変化に対応するため、市街地内の未利用地を活用するとともに、市街地外縁部に配置する用途白地地域において、低層住宅地や一般住宅地の保留地を確保し、農林業と十分に調整を図った上で住宅系用途地域を検討するなど、土地利用の整序を図ります。

■ 商業系土地利用の推進

- 石狩当別駅南側の中心市街地は、町民が主体となって建物や看板、案内サイン、樹木や花による植栽などの街並みづくりを進めるとともに、本町市街地の基軸となる当別大通の賑わいを創出するため、沿道宅地の積極的な土地利用を促進します。
- レンガ倉庫が建ち並ぶ石狩当別駅南側の地区は、レンガ倉庫をまちづくりの資源と捉え、「ふれあい倉庫」の積極的な活用、運用を図り、まちづくりの情報発信や、町民・来訪者などの憩いの場、コミュニケーション空間として、中心市街地の賑わいを創出します。
- 本通沿道の地区は、入植時の面影を残す道路の線形やパンケチュウベシナイ川との近接性を生かし、新たな個性を演出するなど、歩いて楽しい商業業務地の形成を推進します。

■ 工業流通系土地利用の推進

- 本町市街地内にある国道 275 号沿道の工業、流通業務地は、住工の混在や未利用地を解消するため、特別用途地区等による工業系土地利用への純化を図り、周辺の田園景観や沿道景観に配慮した工業流通施設の立地、誘導を図ります。
- 地域雇用を確保する優良企業の誘致を図るため、大都市に近接する地理的優位性を最大限に生かし、国道 337 号（道央圏連絡道路）並びに国道 275 号沿道に企業誘導ゾーンを配置するなど、土地利用の規制等を行って地域の農業振興と調和した優良企業等の適切な誘導を図ります。

■ 農地の保全

- 当別町の基幹産業である農業を振興するため、農業振興地域における農用地の保全を促進します。
- 農業集落内の農地や市街地に近接する農地などを活用し、体験型農園や観光型農園による、町民や来訪者が家族で楽しめる都市と農村の交流空間を創出し、地域の活性化を促進します。

2) 交通の基本方針

■ 自動車系道路の整備

- 道央圏内および道北圏との広域的な連絡性を高め、人や物の移動を活発化するため、広域幹線道路として国道 337 号（道央圏連絡道路）、国道 275 号の整備を促進します。
- 当別町内の各地域を連絡するとともに、近隣市町村との広域的な連絡性を高めるため、道道札幌当別線、道道当別浜益港線、道道岩見沢石狩線などの整備を促進します。
- 市街地内における円滑な自動車交通を確保するため、当別大通をはじめとする市街地内幹線道路の整備を推進します。また、長期未着手道路の見直しと合わせた検討を進め、市街地内の道路ネットワークの充実を図ります。



- 広域幹線道路や市街地内幹線道路を補完し、良好な道路ネットワークを形成するため、歩行者の安全性や快適性に配慮しながら、補助幹線道路、区画道路の整備を推進します。
- 老朽化する道路や橋の修繕および架換については、長寿命化計画に基づいて整備を推進します。

■ 歩行者系道路の整備

- 市街地内における歩行者の安全性や快適性、自転車の利便性を高めるため、幹線道路を中心にバリアフリー化を考慮した歩道空間の整備を推進します。また、公園などを連絡し住環境を高める、もみじ通、つつじ通、ライラック通の維持保全を図り、良好な歩行者系ネットワークの形成を推進します。
- 河川や緑道など、緑のネットワークの整備に合わせて、都市と農村の交流を図るサイクリングロードや散策路などの整備を検討します。

■ 公共交通の充実

- 将来的な人口減少社会を見据えた中、持続可能な公共交通の実現を目指すために、「地域公共交通網形成計画」を策定していることから、本計画と連携して、公共交通の利用促進のために、今後とも沿道の土地利用と連動した公共交通軸の形成を図るとともに、交通結節点の確保・機能強化に努める。
- 町民の移動の円滑化や利便性の向上を図るため、コミュニティバスの持続的運行を確保し、公共交通の安定供給と、公共交通ネットワーク強化を促進します。
- 当別町と札幌市間の交通利便性を高めるため、JR札幌線（学園都市線）の複線化・快速化による高速化、列車の増便など、機能の強化に向けた要望を行うとともに、一部廃線に伴う代替交通の確保を図ります。
- 公共交通の結節点である駅や駅周辺のバリアフリー化を促進し、誰もが利用しやすい公共交通施設の充実を推進します。

■ 交通誘導

- 町外から訪れる観光客や来訪者を円滑に目的地に誘導するため、景観に配慮した統一感のある案内サインなど、デザイン化、集約化を検討します。

3) 公園、河川の基本方針

■ 公園・緑地の整備

- 多様なレクリエーション活動や災害時における避難地及び防災拠点、環境保全、景観形成として機能が発揮され、かつコンパクトなまちづくりによる市街地の進展動向や誘致距離を勘案し、地域のニーズに即した多彩な公園や緑地を適正に配置するため、都市公園の再編・集約化による維持管理の効率化や跡地の有効活用を含めて、市街地における都市公園の適正な配置と維持保全を推進します。
また、長寿命化対策を行い、適正な維持管理を進めます。
- 白樺緑地、当別川河川緑地など市街地における貴重な緑地空間を保全するとともに、町民の憩いの場として、遊歩道、休憩施設、照明施設など、適正な維持管理を推進します。
- 公園、緑地の配置および整備にあたっては、地域のニーズに即した公園とするため、町民の参加を得ながら、規模や施設内容、管理方法などの検討を行い、整備や維持保全を推進します。

- 高齢者や障がい者、子どもから大人まで、誰もが快適に利用できるよう、バリアフリー化を推進し、利用者の安全確保や施設の長寿命化を図りながら、適正な維持、改築および更新による整備を推進します。

■ 緑のネットワーク形成

- 当別町の特徴的な資源である防風林など、市街地を取り囲む緑の保全・活用とともに、既存の河川・公園・緑地を活かした緑のネットワークに合わせて、サイクリングロードや散策路などの整備を検討します。
- 緑道の整備は、町民参加の協力を得ながら超長期な展望にたって段階的に推進します。また、整備にあたっては、山なみの眺望に配慮しつつ、夏季は遊歩道やサイクリングロードとして、冬季は風雪から市街地や道路を守る道路防雪林として整備を推進します。
- 市街地に点在する公園や緑地を連絡する歩行者専用道路や、市街地外縁部に配置する緑道、幹線道路の歩行空間や河川等の親水空間などは、自然と親しむ緑を充実し、都市と農村を交流する水と緑のネットワークの形成を検討します。

■ 河川の整備

- 自然生態系に配慮し、石狩川、当別川の河川緑地を保全し、親水空間や散歩道など、緑豊かなレクリエーション空間の創出を検討します。
- 市街地を流れるパンケチュウベシナイ川は、沿道土地利用と連携しながら、親水空間や並木道の創出により緑豊かな交流空間を形成し、町民に親しまれる当別町の新たな個性の演出を創出します。

4) 環境保全の基本方針

■ 農地・河川の保全

- 大都市近郊の田園都市として、市街地の輪郭に形成される緑のネットワークの整備と連携し、農用地の適正な保全と、豊かな農村環境の維持保全を図ります。
- 石狩川や当別川の河畔林を保全するとともに、自然生態系に配慮した自然再生事業や多自然型の治水対策を推進します。

■ 上下水道の整備

- 豊富で安定した水源を維持するとともに、きれいでおいしい安全な水の供給のため、水道施設の適切な維持管理と計画的な更新を図ります。
- 良好な生活環境の確保、公共用水域の水質保全及び雨水による浸水被害を防ぎ、住民生活の安全・安心を確保するため、下水道施設の適切な維持管理と計画的な更新、整備を図ります。

■ 市街地内の緑地の保全

- 市街地内や農業集落内における貴重な緑地空間として、学校、学校跡地、神社などの施設林の保全および緑化を推進します。

■ 低炭素都市づくりに向けたまちづくりの推進

- 地球温暖化防止や二酸化炭素排出抑制を目標とした低炭素都市づくりに向け、コミュニティバスの燃料としての廃植物性食用油を再利用したバイオディーゼル燃料の活用を推進します。また、持続可能なまちづくりを進めるため、低炭素・脱炭素の取り組みとして、省エネルギーと再生可能エネルギーの活用により効率的なエネルギー利用を推進するとともに、環境負荷のより少ない資源循環型の社会を実現するために、住民・事業者・行政が一体となったごみの減量化やリサイクルの推進に努めます。
- 都市における二酸化炭素の排出を抑制するため、都市機能の集約化と公共交通機関の利用促進等により、コンパクトな市街地形成を推進するとともに、森林や緑地などの樹木の保全と合わせ、市街地内の公園や河川空間、道路空間における緑の充実を図ります。

5) 景観の基本方針

■ 駅前・商業地景観の形成

- 石狩当別駅周辺は、公共施設や医療・福祉・子育て支援・商業施設等の都市機能を誘導する区域として、ふれあい倉庫をはじめとしたにぎやかな街並みを創造し、当別町の顔となる駅前空間の創出を図ります。
- 石狩当別駅南側の中心市街地は、まちの歴史性を生かし、建物や植栽、歩道空間などが一体となった景観づくりを図るとともに、パンケチュウベシナイ川に創出される親水空間との連携を図り、当別らしい個性的な商業景観の形成を推進します。

■ 住宅地景観の形成

- 個性的な住宅地景観を形成するため、「当別町景観計画」に基づき、建物の色や態、高さ、樹木や花の種類について、街区や通りごとに個性を演出するなど、周辺の田園景観と調和した、潤いやゆとりが感じられる住宅地景観の形成を促進します。
- 住民組織と行政が協力しながら、清掃活動や雑草の除去などを行い、住宅地における環境美化を推進します。
- 住宅地の景観を損ねる無秩序かつ過剰に設置される屋外広告物を規制し、良好な住宅地景観の形成を推進します。

■ 沿道景観の形成

- 国道 275 号、道道などの広域幹線道路や当別大通などの市街地幹線道路については、当別町景観計画に基づき関係機関との協議・調整を行い良好な沿道景観の形成を図ります。
- 国道や道道に面した沿道サービス施設や工業流通施設などは、緑化の推進や屋外広告物などの適正な規制誘導による沿道景観の向上を図るとともに、公共サインや案内サインの集約化、デザイン化を図り、良好な沿道景観の形成を推進します。

■ 歴史景観の保全

- 開拓の歴史を現在に伝える記念碑や神社などの保全を図るとともに、歴史資源周辺の環境整備を推進します。

6) 防災・防犯の基本方針

■ 災害予防の推進

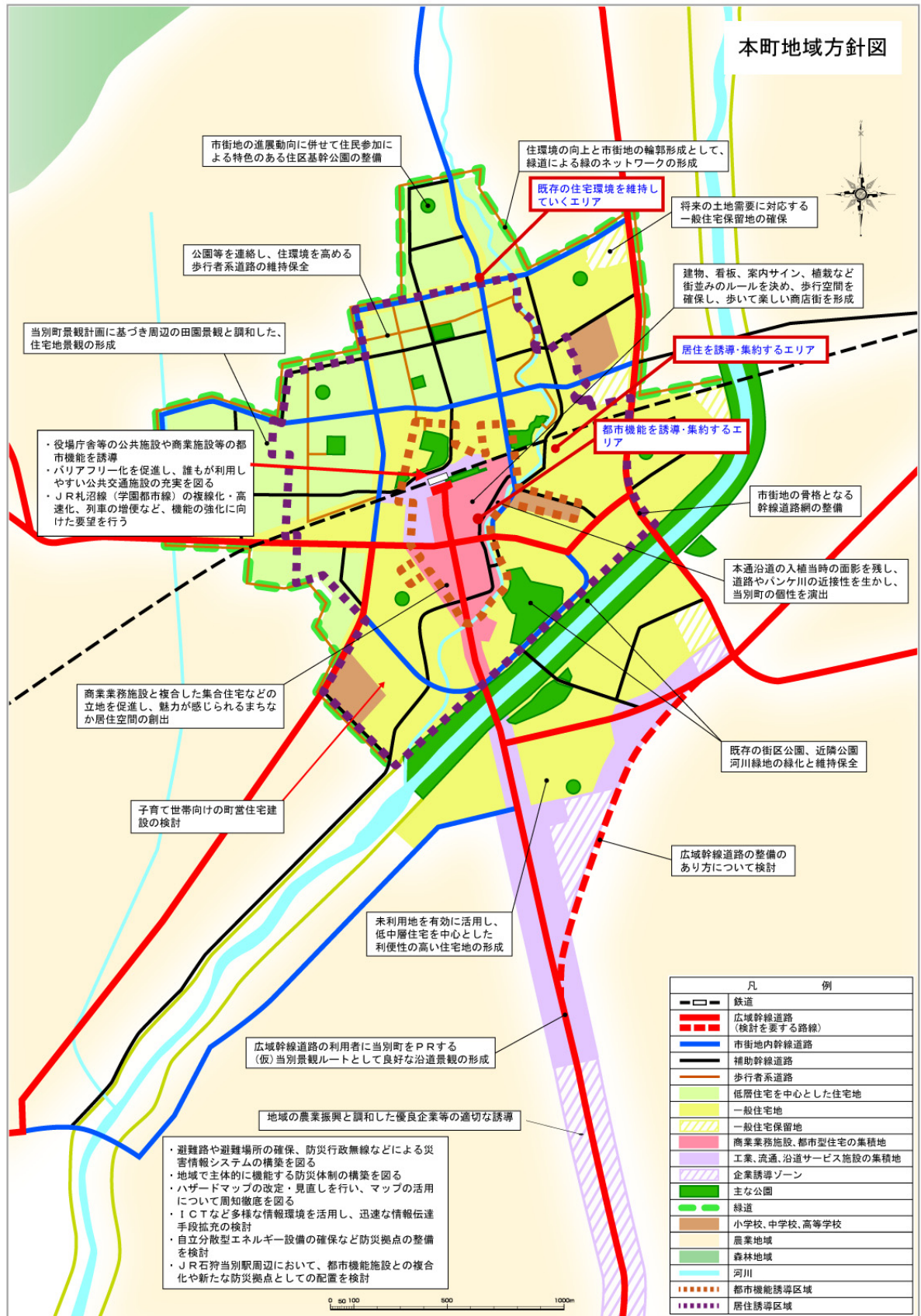
- 木造家屋が密集する地区においては、建物の更新に合わせて建物の不燃化を促進するとともに、火災による延焼防止と災害時の避難路や物資輸送路を確保するため、市街地に計画された幹線道路の整備推進を図り、災害に強い市街地の形成を推進します。
- 地震による建物の損壊や倒壊を防ぐため、避難所に指定されている公共施設をはじめ、民間住宅や民間建物の耐震化を促進し、震災に強い都市づくりを推進します。
- 洪水による水害を防ぐため、総合的な治水対策による河川の整備を推進し、市街地の土地利用と合わせた雨水排水施設を計画的に整備するなど、水害が発生しにくい都市づくりを推進します。
- 雪による交通の遮断を防ぐため、防風林の保全を図るとともに道路防雪林や防雪柵の整備など、雪害に強い都市づくりを推進します。
- 各地に点在する公園や緑地、広場などは災害発生時における一時避難所、復旧活動の拠点となることから、周辺地域の動向や未利用地の宅地化に合わせて適正に配置し、災害に強い都市づくりを推進します。また今後においては防災機能の充実について検討します。

■ 防災対策の推進

- 災害時に安全かつ迅速な避難、誘導を行うため、避難路や避難場所の確保、防災行政無線などによる災害情報システムの構築を図ります。
- 既成市街地において災害発生の可能性のある地域については、ハザードマップの改定・見直しを行い、防災セミナーや出前講座等を通じ、マップの活用について周知徹底を図るとともに、自主防災組織(町内会)等の地域ネットワークを活かした、防災・危機管理体制の整備や地域防災力の強化等、防災体制の強化を図ります。また、最適な ICT など多様な情報環境を活用した災害時における迅速な情報伝達手段拡充を検討していきます。
- J R石狩当別駅周辺において、都市機能施設との複合化や新たな防災拠点としての配置を検討します。
- 災害時におけるレジリエンス(防災・減災)を強化するため、自立分散型エネルギー設備の確保など防災拠点の整備を検討します。

■ 防犯対策の推進

- 交通事故や犯罪を防止するため、道路や公園などに地域と連携して街路灯や防犯灯を設置するなど、安全で安心な都市づくりを推進します。





2. 西部地域

2-1 地域の概要

石狩太美駅を中心とした地域で、駅周辺は計画的に整備された市街地が形成されているとともに、駅北側には豊かな自然環境と調和したスウェーデンヒルズの住宅地が位置しています。

また、石狩川や当別川が流れ、市街地周辺には広がりのある農地や山地等が見られるなど、豊かな自然環境が形成されています。

さらに、スウェーデンヒルズの街なみや並木道、高岡の松林や防風林、獅子内山からの眺望などの良好な景観を有しています。



2-2 地域づくりの目標

大都市に隣接した豊かな居住環境の形成

1) 環境資源を取り入れたゆたかな自然が残る市街地を形成

大都市近郊の田園都市として、防風林や農地、小河川など地域の環境資源を活かしながら、石狩太美駅を中心に商業施設などの暮らしを便利にする都市機能の誘導や居住を促進し、出かけたくなる、生活の身近に豊かな自然が残る市街地の形成を目指します。

2) 計画的に形成された居住環境の確保

宅地開発により計画的に開発された市街地や、自然と調和した街並みなど、地域の特徴を活かした個性的で良好な住宅地の形成を図り、移住・定住促進を目指します。

3) 便利で快適な生活環境を形成

町民のニーズに応じた公共交通サービスの提供など、持続可能な公共交通網の形成や、大都市に隣接している太美市街地や交流人口の増加が見込まれる道の駅周辺は、地元企業等との公民連携による新駅設置や既存市街地の活用など、「新しいまちの顔」としての取り組みを推進します。

4) 災害に強い安心・安全に暮らすことができるまちの形成

風雪や水害、地震などの災害に対して安全性の確保や災害に強い都市づくりを進めるため、自主防災組織等の地域ネットワークを活かした防災体制の構築など、地域の安全性の向上を目指します。



2-3 地域づくりの基本方針

1) 土地利用の基本方針

■ コンパクトな市街地の形成

- 現在の用途地域を基本とし、持続可能な低炭素型都市づくりを目指したコンパクトで持続可能な市街地を形成するため、「立地適正化計画」に基づき、拠点における都市機能の集積と居住の誘導促進などにより、市街地拡大を伴う無秩序な土地利用を抑制します。また、JR石狩太美駅周辺地区については、公共施設や医療・福祉・子育て支援・商業施設等の都市機能を誘導する区域として、市街地再開発事業や地区計画等を活用し、低未利用地の有効活用及び高度利用を進め生活拠点の形成を図ります。
- 用途地域の指定のない区域については、良好な田園景観や農地を保全するため、必要に応じて特定用途制限地域の指定について検討を進めます。
- 豊かな自然環境の保全と景観に配慮した土地利用を推進するため、「当別町景観計画」を基本とした自然と調和した美しい田園のまちを目指すとともに、生活基盤と産業基盤の均衡のとれた総合的な土地利用を計画的に推進します。
- 石狩太美駅南側の市街地は、駅周辺地区への都市機能の誘導に伴う今後の住宅需要の高まりや商業業務系土地利用動向を見据えつつ、低未利用地の活用により都市機能の誘導に伴い町民の生活利便性の向上を図ります。

■ 住宅系土地利用の推進

- 戸建て住宅、共同住宅、学校、商店、事務所などが立地する商業業務地周辺の一般住宅地は、生活利便性の向上を図り、建物の不燃化や未利用地の宅地化など、低中層住宅を中心とした利便性の高い住宅地の形成を推進します。また、多様化する住宅ニーズに対応した住環境を供給するため、新しい町営住宅建設を推進するとともに、既存の老朽化した町営住宅については廃止・集約などを含め検討します。空き家、空き地等の低未利用地の活用によるゆとりある宅地の提供の推進、一体型義務教育学校の整備に伴い、子育て世帯向けの町営住宅建設に向けた検討を行うとともに、民間賃貸住宅の供給を促進します。
- 市街地外縁部の低層住宅地は、街区や通りごとの建物の色や形態を統一、樹木や花による個性を演出するなど、「当別町景観計画」に基づき住宅地の景観づくりに向けた基本的なルールを検討し、周辺の田園景観と調和した住宅地の形成を推進します。
- 今後の土地利用動向に伴う宅地需要の変化に対応するため、市街地内の未利用地を活用するとともに、市街地外縁部に配置する用途白地地域において、低層住宅地や一般住宅地の保留地を確保し、農林業と十分に調整を図った上で住宅系用途地域を検討するなど、土地利用の整序を図ります。
- 背景となる農地や森林と調和したスウェーデンヒルズなどの近自然型住宅地は、地域住民の今後のまちづくりや住環境の保全等に関する意向等を踏まえ、景観地区や地区計画、特定用途制限地域等の指定を検討し、住環境の保全を推進します。
- 豊かな自然の中での生活を望む新たな需要に対応するため、田園地域や森林地域を活用した優良田園住宅地の計画的な整備を促進します。また、空き家となった農家住宅などは、田舎暮らしを望む新たな需要に対応するために情報の一元化を図り、自然環境を生かした住宅の供給を推進します。



■ 商業系土地利用の推進

- 石狩太美駅前の商業業務地は、生活利便施設等の都市機能の集積による利便性の向上と賑わいの創出を図ります。

■ 工業流通系土地利用の推進

- 地域雇用を確保する優良企業の誘致を図るため、大都市に近接する地理的優位性を最大限に生かし、国道 337 号（道央圏連絡道路）並びに国道 275 号沿道に企業誘導ゾーンを配置するなど、土地利用の規制等を行って地域の農業振興と調和した優良企業等の適切な誘導を図ります。

■ 農地の保全、農業集落の形成

- 当別町の基幹産業である農業を振興するため、農業振興地域における農用地の保全を促進します。
- 農業集落内の農地や市街地に近接する農地などを活用し、体験型農園や観光型農園による、町民や来訪者が家族で楽しめる都市と農村の交流空間を創出し、地域の活性化を促進します。
- 地域資源を活用した都市と農村の交流を促進するため、農業集落に残る使われなくなった農家住宅や納屋などはファームインやファームステイの宿泊所、ファームレストランなどに活用し、体験型農園や観光型農園と連携するなど、来訪者や観光客を受け入れる施設の創出を図ります。

■ 新駅設置予定地周辺（新しいまちの顔づくり）

札幌市に隣接している太美市街地や交流人口の増加が見込まれる道の駅周辺は、観光客の増加に伴う受け入れ態勢の整備や、これに対応する地元企業等の生産体制の強化に合わせて、公民連携による新駅の設置、既存市街地の活用など、「新しいまちの顔」として人の呼び込みにつなげる取り組みを進めます。

●新駅の設置に伴う交通結節点機能の整備

- ・訪問者や通勤者が利用する、新たな交通結節点機能としての鉄道駅、駅前広場等の整備を推進します。
- ・新駅への交通アクセスの向上による、公共交通の利便性の向上を図ります。

●賑わいを生む拠点として既存市街地との連携の強化

- ・地元企業等が拠点の賑わい創出に資するような、集客施設の設置・運営するための支援の検討を進めます。
- ・既存市街地への都市機能施設の誘導と合わせ、利便性や魅力の向上による人の呼び込みや居住の誘導を図ります。

●新駅周辺の土地利用の基本方針

- ・新駅設置に伴う周辺のポテンシャルの向上により、太美市街地及び道の駅周辺については、企業誘導ゾーンを含め、民間活力を活かした公民連携による既存市街地の利便性や賑わいの向上につながるよう段階的な土地利用を図ります。
- ・適切な土地利用を進めるために、必要に応じて特定用途制限地域等を定めるなど、良好な景観や優良農地の保全を図ります。

Ⅲ

地域別構想

本町地域

西部地域

本町周辺
田園地域



2) 交通の基本方針

■ 自動車系道路の整備

- 道央圏内および道北圏との広域的な連絡性を高め、人や物の移動を活発化するため、広域幹線道路として国道 337 号（道央圏連絡道路）の整備を促進します。
- 当別町内の各地域を連絡するとともに、近隣市町村との広域的な連絡性を高めるため、道道札幌当別線、道道当別浜益港線、道道岩見沢石狩線などの整備を促進します。
- 市街地内における円滑な自動車交通を確保するため、西部地域の市街地内に市街地内幹線道路を配置し、必要に応じて都市計画決定を行うなど、市街地内の道路ネットワークの充実を図ります。
- 広域幹線道路や市街地内幹線道路を補完し、良好な道路ネットワークを形成するため、歩行者の安全性や快適性に配慮しながら、補助幹線道路、区画道路の整備を推進します。

■ 歩行者系道路の整備

- 市街地内における歩行者の安全性や快適性、自転車の利便性を高めるため、幹線道路を中心にバリアフリー化を考慮した歩道空間の整備を推進します。
- 河川や緑道など、緑のネットワークの整備に合わせて、都市と農村の交流を図るサイクリングロードや散策路などの整備を検討します。
- 石狩太美駅南北の一体性を高めるため、南北を連絡する歩行者系道路の整備を推進します。

■ 公共交通の充実

- 将来的な人口減少社会を見据えた中、持続可能な公共交通の実現を目指すために、「地域公共交通網形成計画」を策定していることから、本計画と連携して、公共交通の利用促進のために、今後とも沿道の土地利用と連動した公共交通軸の形成を図るとともに、交通結節点の確保・機能強化に努める。
- 町民の移動の円滑化や利便性の向上を図るため、コミュニティバスの持続的運行を確保し、公共交通の安定供給と、公共交通ネットワーク強化を促進します。
- 当別町と札幌市間の交通利便性を高めるため、JR 札沼線（学園都市線）の複線化・快速化による高速化、列車の増便など、機能の強化に向けた要望を行うとともに、一部廃線に伴う代替交通の確保を図ります。
- 公共交通の結節点である駅や駅周辺のバリアフリー化を促進し、誰もが利用しやすい公共交通施設の充実を推進します。

■ 交通誘導

- 町外から訪れる観光客や来訪者を円滑に目的地に誘導するため、景観に配慮した統一感のある案内サインなど、デザイン化、集約化を検討します。



3) 公園、河川の基本方針

■ 公園・緑地の整備

●多様なレクリエーション活動や災害時における避難地及び防災拠点、環境保全、景観形成として機能が発揮され、かつコンパクトなまちづくりによる市街地の進展動向や誘致距離を勘案し、地域のニーズに即した多彩な公園や緑地を適正に配置するため、都市公園の再編・集約化による維持管理の効率化や跡地の有効活用を含めて、市街地における都市公園の適正な配置と維持保全を推進します。

また、長寿命化対策を行い、適正な維持管理を進めます。

●公園、緑地の配置および整備にあたっては、地域のニーズに即した公園とするため、町民の参加を得ながら、規模や施設内容、管理方法などの検討を行い、整備や維持保全を推進します。

●高齢者や障がい者、子どもから大人まで、誰もが快適に利用できるよう、バリアフリー化を推進し、利用者の安全確保や施設の長寿命化を図りながら、適正な維持、改築および更新による整備を推進します。

■ 緑のネットワークの形成

●当別町の特徴的な資源である防風林など、市街地を取り囲む緑の保全・活用とともに、既存の河川・公園・緑地を活かした緑のネットワークに合わせて、サイクリングロードや散策路などの整備を検討します。

●緑道の整備は、町民参加の協力を得ながら超長期な展望にたって段階的に推進します。また、整備にあたっては、山なみの眺望に配慮しつつ、夏季は遊歩道やサイクリングロードとして、冬季は風雪から市街地や道路を守る道路防雪林として整備を推進します。

■ 河川の整備

●自然生態系に配慮し、石狩川、当別川の河川緑地を保全し、親水空間や散歩道など、緑豊かなレクリエーション空間の創出を検討します。

4) 環境保全の基本方針

■ 農地、森林、河川の保全

●大都市近郊の田園都市として、市街地の輪郭に形成される緑のネットワークの整備と連携し、農用地の適正な保全と、豊かな農村環境の維持保全を図ります。

●農地の転用や森林の伐採を伴う開発については、関係法令に基づく開発基準や景観計画における景観形成基準に基づき、自然や景観と調和した都市づくりを推進します。

●大都市近郊の貴重な自然資源である豊かな森林や河川を保全するとともに、散策路やフットパスのルート選定など、自然を身近に感じられる観光資源としての活用について、検討します。

●石狩川や当別川の河畔林を保全するとともに、自然生態系に配慮した自然再生事業や多自然型の治水対策を推進します。



■ 上下水道の整備

- 豊富で安定した水源を維持するとともに、きれいでおいしい安全な水の供給のため、水道施設の適切な維持管理と計画的な更新を図ります。
- 良好な生活環境の確保、公共用水域の水質保全及び雨水による浸水被害を防ぎ、住民生活の安全・安心を確保するため、下水道施設の適切な維持管理と計画的な更新、整備を図ります。

■ 市街地内の緑地の保全

- 市街地内や農業集落内における貴重な緑地空間として、学校、学校跡地、神社などの施設林の保全および緑化を推進します。

■ 低炭素都市づくりに向けたまちづくりの推進

- 地球温暖化防止や二酸化炭素排出抑制を目標とした低炭素都市づくりに向け、コミュニティバスの燃料としての廃植物性食用油を再利用したバイオディーゼル燃料の活用を推進します。また、持続可能なまちづくりを進めるため、低炭素・脱炭素の取り組みとして、省エネルギーと再生可能エネルギーの活用により効率的なエネルギー利用を推進するとともに、環境負荷のより少ない資源循環型の社会を実現するために、住民・事業者・行政が一体となったごみの減量化やリサイクルの推進に努めます。
- 都市における二酸化炭素の排出を抑制するため、都市機能の集約化と公共交通機関の利用促進等により、コンパクトな市街地形成を推進するとともに、森林や緑地などの樹木の保全と合わせ、市街地内の公園や河川空間、道路空間における緑の充実を図ります。

5) 景観の基本方針

■ 駅前景観の形成

- 石狩太美駅前周辺は、スウェーデンをモチーフに取り入れ、樹木や花を積極的に活用した潤いのある街なみの創出を図ります。

■ 住宅地景観の形成

- 個性的な住宅地景観を形成するため、「当別町景観計画」に基づき、建物の色や形態、高さ、樹木や花の種類について、街区や通りごとに個性を演出するなど、周辺の田園景観と調和した、潤いやゆとりが感じられる住宅地景観の形成を促進します。
- 住民組織と行政が協力しながら、清掃活動や雑草の除去などを行い、住宅地における環境美化を推進します。
- 背景となる農地や森林と調和し、建築協定により統一感のある街なみを形成しているスウェーデンヒルズは、地域住民の今後のまちづくりや住環境の保全に関する意向などを踏まえ、景観地区や地区計画、特定用途制限地域等の指定を検討し、住宅地景観の保全を推進します。
- 住宅地の景観を損ねる無秩序かつ過剰に設置される屋外広告物を規制し、良好な住宅地景観の形成を推進します。

Ⅲ

地域別構想

本町地域

西部地域

本町周辺
田園地域



■ 自然景観の保全

- 四季を感じさせ、市街地の背景となる農地や森林など、鉄道の車窓や広域幹線道路、市街地から見えるのどかな自然景観の保全および修景を推進します。
- 都市内の公有林、民有林、防風林は貴重な自然景観資源として保全を図り、景観計画の普及を通じ、森林保全に向けた意識啓発を行います。
- 市街地外においては、農家林の保全・創出など、町民が主体となって樹木や花による緑化を進め、潤いやゆとりが感じられ、豊かな自然景観と調和した農業集落の形成を促進します。
- 土石の採取跡地や廃屋などの景観阻害要素は、定期的に点検、指導するなどの対策を図り、美しい景観形成維持に努めます。

■ 沿道景観の形成

- 国道 337 号（道央圏連絡道路）、道道などの広域幹線道路やスウェーデン大通などの市街地幹線道路については、「当別町景観計画」に基づき関係機関との協議・調整を行い良好な沿道景観の形成を図ります。
- 国道や道道に面した沿道サービス施設や工業流通施設などは、緑化の推進や屋外広告物などの適正な規制誘導による沿道景観の向上を図るとともに、公共サインや案内サインの集約化、デザイン化を図り、良好な沿道景観の形成を推進します。
- 農業地域や森林地域を貫く道路沿道は、住民協働による草刈や植花による美しい沿道景観を創出するとともに、地域住民と連携し、不法投棄防止策の検討や意識啓発、監視の徹底など、より良い沿道景観の向上を図ります。
- 防雪対策として計画する防雪柵は、景観の阻害とならないよう、周辺の田園風景や自然景観に配慮した道路防雪林や収納式防雪柵を検討し、計画的に配置するなど良好な沿道景観の維持保全を図ります。

■ 歴史景観の保全

- 開拓の歴史を現在に伝える記念碑や神社などの保全を図るとともに、歴史資源周辺の環境整備を推進します。

■ 観光資源の創出

- 当別町の豊かな自然景観を最大限に生かし、身近に感じられる観光資源として、景観スポットと連携した散策路の整備やフットパスのルート選定など、景観による観光資源の創出を検討します。

6) 防災・防犯の基本方針

■ 災害予防の推進

- 木造家屋が密集する地区においては、建物の更新に合わせて建物の不燃化を促進するとともに、火災による延焼防止と災害時の避難路や物資輸送路を確保するため、市街地に計画された幹線道路の整備推進を図り、災害に強い市街地の形成を推進します。
- 地震による建物の損壊や倒壊を防ぐため、避難所に指定されている公共施設をはじめ、民間住宅や民間建物の耐震化を促進し、震災に強い都市づくりを推進します。



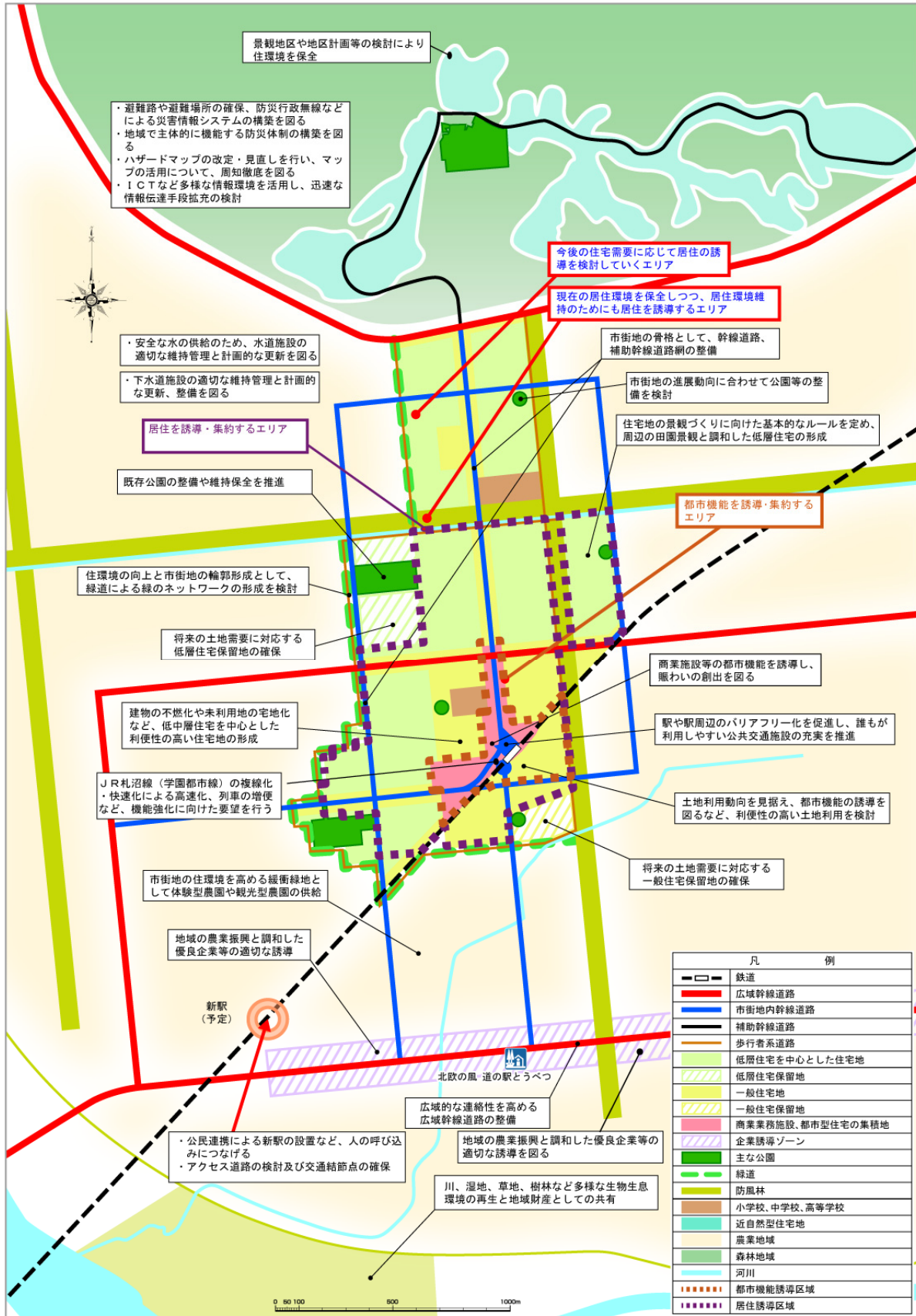
- 洪水による水害を防ぐため、総合的な治水対策による河川の整備を推進し、市街地の土地利用と合わせた雨水排水施設を計画的に整備するなど、水害が発生しにくい都市づくりを推進します。
- 崖崩れ、土石流、地すべりなどの土砂災害を防止するため、森林等の適切な保全、育成を図るとともに、北海道が実施する急傾斜地等の調査により指定された土砂災害警戒区域等の周知や適正な予防・防止対策、避難対策を推進します。
- 雪による交通の遮断を防ぐため、防風林の保全を図るとともに道路防雪林や防雪柵の整備など、雪害に強い都市づくりを推進します。
- 各地に点在する公園や緑地、広場などは災害発生時における一時避難所、復旧活動の拠点となることから、周辺地域の動向や未利用地の宅地化に合わせて適正に配置し、災害に強い都市づくりを推進します。また今後においては防災機能の充実について検討します。

■ 防災対策の推進

- 災害時に安全かつ迅速な避難、誘導を行うため、避難路や避難場所の確保、防災行政無線などによる災害情報システムの構築を図ります。
- 既成市街地において災害発生の可能性のある地域については、ハザードマップの改定・見直しを行い、防災セミナーや出前講座等を通じ、マップの活用について周知徹底を図るとともに、自主防災組織（町内会）等の地域ネットワークを活かした、防災・危機管理体制の整備や地域防災力の強化等、防災体制の強化を図ります。また、最適な ICT など多様な情報環境を活用した災害時における迅速な情報伝達手段拡充を検討していきます。
- 災害時におけるレジリエンス（防災・減災）を強化するため、自立分散型エネルギー設備の確保など防災拠点の整備を検討します。

■ 防犯対策の推進

- 交通事故や犯罪を防止するため、道路や公園などに地域と連携して街路灯や防犯灯を設置するなど、安全で安心な都市づくりを推進します。



III 地域別構想

本町地域

西部地域

本町周辺
田園地域

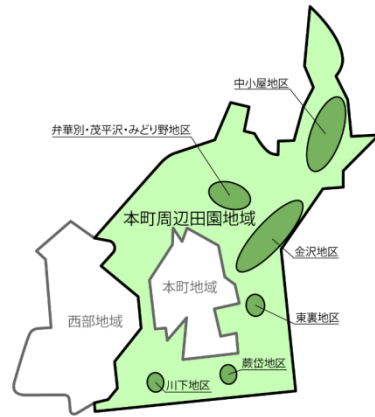


3. 本町周辺田園地域

3-1 地域の概要

農地や山地に囲まれた緑豊かな地域で、みどり野などの近自然型住宅地や比較的大きな集落地が点在しています。

また、当別川の上流には当別ダムや道民の森が整備されており、広域的なレクリエーションの場となっています。



3-2 地域づくりの目標

農地と森林が調和した農村景観の形成

1) 基幹産業を振興する豊かな農地等を保全する

農林業を生かした地域の活性化を図るため、農商工が連携し、農地や森林の保全、創意工夫による地域ブランドの確立、ICTを活用した戦略的なPR活動の展開などにより、基幹産業の振興を目指します。

2) 農地と森林と調和したのどかな農村景観の形成

農家住宅が点在する散居型の農業集落や、背景となる緑豊かな森林の中を広域的な国道や道道が抜けており、通過者を惹きつける魅力を高めるため、水と緑、建物や道路などを工夫しながら、農地や森林と調和したのどかな農村景観を形成します。

3) 便利で快適な地域環境を確保

拠点となる都市機能が集約されている市街地との道路ネットワークの形成や持続可能な公共交通網の形成による、便利で快適な地域環境の確保を目指します。

4) 災害に強い安心・安全に暮らすことができるまちの形成

風雪や水害、地震などの災害に対して安全性の確保や災害に強い都市づくりを進めるため、自主防災組織（町内会）等の地域ネットワークを活かした防災体制の構築など、地域の安全性の向上を目指します。



3-3 地域づくりの基本方針

1) 土地利用の基本方針

■ 住宅系土地利用の推進

- 背景となる農地や森林と調和したみどり野などの近自然型住宅地は、地域住民の今後のまちづくりや住環境の保全等に関する意向等を踏まえ、景観地区や地区計画、特定用途制限地域等の指定を検討し、住環境の保全を推進します。
- 豊かな自然の中での生活を望む新たな需要に対応するため、田園地域や森林地域を活用した優良田園住宅地の計画的な整備を促進します。また、空き家となった農家住宅などは、田舎暮らしを望む新たな需要に対応するために情報の一元化を図り、自然環境を生かした住宅の供給を推進します。

■ 工業流通系土地利用の推進

- 地域雇用を確保する優良企業の誘致を図るため、大都市に近接する地理的優位性を最大限に生かし、国道 337 号（道央圏連絡道路）並びに国道 275 号沿道に企業誘導ゾーンを配置するなど、土地利用の規制等を行って地域の農業振興と調和した優良企業等の適切な誘導を図ります。

■ 農業集落の形成

- 当別町の基幹産業である農業を振興するため、農業振興地域における農用地の保全を促進します。
- 農業集落内の農地や市街地に近接する農地などを活用し、体験型農園や観光型農園による、町民や来訪者が家族で楽しめる都市と農村の交流空間を創出し、地域の活性化を促進します。
- 中小屋、弁華別・茂平沢、蕨岱、東裏、川下、金沢など比較的規模の大きな農業集落において、コミュニティの中心となる地区を形成するため、学校跡地や神社、地域集会施設などの周辺をコミュニティ空間と位置づけ、施設内の緑化や歩道の整備など、地区環境整備を推進します。
- 地域資源を活用した都市と農村の交流を促進するため、農業集落に残る使われなくなった農家住宅や納屋などはファームインやファームステイの宿泊所、ファームレストランなどに活用し、体験型農園や観光型農園と連携するなど、来訪者や観光客を受け入れる施設の創出を図ります。

2) 交通の基本方針

■ 自動車系道路の整備

- 道央圏内および道北圏との広域的な連絡性を高め、人や物の移動を活発化するため、広域幹線道路として国道 337 号（道央圏連絡道路）、国道 275 号の整備を促進します。
- 当別町内の各地域を連絡するとともに、近隣市町村との広域的な連絡性を高めるため、道道札幌当別線、道道当別浜益港線、道道岩見沢石狩線などの整備を促進します。
- 老朽化する道路や橋の修繕および架換については、長寿命化計画に基づいて整備を進めます。



■ 歩行者系道路の整備

- 農業集落における歩行者の安全性や快適性、自転車の利便性を高めるため、コミュニティ空間を中心とした歩道空間の整備を推進します。

■ 公共交通の充実

- 町民の移動の円滑化や利便性の向上を図るため、コミュニティバスの持続的運行を確保し、公共交通の安定供給と、公共交通ネットワーク強化を促進します。

■ 交通誘導

- 町外から訪れる観光客や来訪者を円滑に目的地に誘導するため、景観に配慮した統一感のある案内サインなど、デザイン化、集約化を検討します。

3) 公園、広場、河川の基本方針

■ 公園・広場の整備

- 町民のスポーツ・レクリエーション活動の中心地として整備されている若葉公園は、運動公園としての機能を充実するとともに、適正な維持管理を推進します。
- 自然性に富んだ緑地や風致の維持、良好な景観形成に資するため、地域住民が古くから親しんでいる既存の広場の維持保全を推進します。
- 各地域に残る旧校舎やグラウンドなどは、地域の活性化を推進するため、社会福祉法人や企業と連携し、適切な管理と地域に根差した利活用を推進します。

■ 河川の整備

- 農業集落を流れる河川や沼・池などは、親水空間や散策路の創出を行い、地域住民が憩い、集う交流空間の形成を推進します。

4) 環境保全の基本方針

■ 農地、森林、河川の保全

- 大都市近郊の田園都市として、市街地の輪郭に形成される緑のネットワークの整備と連携し、農用地の適正な保全と、豊かな農村環境の維持保全を図ります。
- 農地の転用や森林の伐採を伴う開発については、関係法令に基づく開発基準や景観計画における景観形成基準に基づき、自然や景観と調和した都市づくりを推進します。
- 大都市近郊の貴重な自然資源である豊かな森林や河川を保全するとともに、散策路やフットパスのルート選定など、自然を身近に感じられる観光資源としての活用について、検討します。
- 石狩川や当別川の河畔林を保全するとともに、自然生態系に配慮した自然再生事業や多自然型の治水対策を推進します。
- 新たな上水の水源となる当別ダムの水質確保を図るため、水源かん養機能を有するダム周辺やダム上流の森林を水資源保全地域として整備・保全を推進します。



■ 上下水道の整備

- 豊富で安定した水源を維持するとともに、きれいでおいしい安全な水の供給のため、水道施設の適切な維持管理と計画的な更新を図ります。
- 良好な生活環境の確保、公共用水域の水質保全及び雨水による浸水被害を防ぎ、住民生活の安全・安心を確保するため、下水道施設の適切な維持管理と計画的な更新、整備を図ります。
- 下水道処理施設の一元化による効率的な運営、維持管理を推進します。
- 下水道計画区域外における浄化槽の効率的な整備を図ります。

■ 農業集落内の緑地の保全

- 市街地内や農業集落内における貴重な緑地空間として、学校跡地、神社などの施設林の保全および緑化を推進します。

■ 低炭素都市づくりに向けたまちづくりの推進

- 地球温暖化防止や二酸化炭素排出抑制を目標とした低炭素都市づくりに向け、コミュニティバスの燃料としての廃植物性食用油を再利用したバイオディーゼル燃料の活用を推進します。また、持続可能なまちづくりを進めるため、低炭素・脱炭素の取り組みとして、省エネルギーと再生可能エネルギーの活用により効率的なエネルギー利用を推進するとともに、環境負荷のより少ない資源循環型の社会を実現するために、住民・事業者・行政が一体となったごみの減量化やリサイクルの推進に努めます。

5) 景観の基本方針

■ 自然景観の保全

- 当別町の豊かな水と緑資源は、農村部の田園風景とともに当別町の誇りとし大切にしていかなければならない自然景観であり、当別町全体の景観を構成する貴重な資源として、農地や森林、河川の環境整備や、防風林の保全、公有林の活用など自然を基調とした景観づくりを推進します。
- 四季を感じさせ、市街地の背景となる農地や森林など、鉄道の車窓や広域幹線道路、市街地から見えるのどかな自然景観の保全および修景を推進します。
- 地域内の公有林、民有林、防風林は貴重な自然景観資源として保全を図り、景観計画の普及を通じ、森林保全に向けた意識啓発を行います。
- 市街地外においては、農家林の保全・創出など、町民が主体となって樹木や花による緑化を進め、潤いやゆとりが感じられ、豊かな自然景観と調和した農業集落の形成を促進します。
- 土石の採取跡地や廃屋などの景観阻害要素は、定期的に点検、指導するなどの対策を図り、美しい景観形成維持に努めます。

■ 沿道景観の形成

- 国道 337 号（道央圏連絡道路）や国道 275 号、道道などの広域幹線道路については、当別町景観計画に基づき関係機関との協議・調整を行い良好な沿道景観の形成を図ります。



- 国道や道道に面した沿道サービス施設や工業流通施設などは、緑化の推進や屋外広告物などの適正な規制誘導による沿道景観の向上を図るとともに、公共サインや案内サインの集約化、デザイン化を図り、良好な沿道景観の形成を推進します。
- 農業地域や森林地域を貫く道路沿道は、住民協働による草刈や植花による美しい沿道景観を創出するとともに、地域住民と連携し、不法投棄防止策の検討や意識啓発、監視の徹底など、より良い沿道景観の向上を図ります。
- 防雪対策として計画する防雪柵は、景観の阻害とならないよう、周辺の田園風景や自然景観に配慮した道路防雪林や収納式防雪柵を検討し、計画的に配置するなど良好な沿道景観の維持保全を図ります。

■ 歴史景観の保全

- 開拓の歴史を現在に伝える記念碑や神社などの保全を図るとともに、歴史資源周辺の環境整備を推進します。

■ 観光資源の創出

- 当別ダム周辺は、良好な景観を有する観光資源としての付加価値を高め、新たな景観スポットによる観光資源を創出します。
- 当別町の豊かな自然景観を最大限に生かし、身近に感じられる観光資源として、景観スポットと連携した散策路の整備やフットパスのルート選定など、景観による観光資源の創出を検討します。

6) 防災・防犯の基本方針

■ 災害予防の推進

- 地震による建物の損壊や倒壊を防ぐため、避難所に指定されている公共施設をはじめ、民間住宅や民間建物の耐震化を促進し、震災に強い都市づくりを推進します。
- 洪水による水害を防ぐため、総合的な治水対策による河川の整備を推進し、市街地の土地利用と合わせた雨水排水施設を計画的に整備するなど、水害が発生しにくい都市づくりを推進します。
- 崖崩れ、土石流、地すべりなどの土砂災害を防止するため、森林等の適切な保全、育成を図るとともに、北海道が実施する急傾斜地等の調査により指定された土砂災害警戒区域等の周知や適正な予防・防止対策、避難対策を推進します。
- 雪による交通の遮断を防ぐため、防風林の保全を図るとともに道路防雪林や防雪柵の整備など、雪害に強い都市づくりを推進します。
- 各地に点在する公園や緑地、広場などは災害発生時における一時避難所、復旧活動の拠点となることから、周辺地域の動向や未利用地の宅地化に合わせて適正に配置し、災害に強い都市づくりを推進します。また今後においては防災機能の充実について検討します。

■ 防災対策の推進

- 災害時に安全かつ迅速な避難、誘導を行うため、避難路や避難場所の確保、防災行政無線などによる災害情報システムの構築を図ります。
- 既成市街地において災害発生の可能性のある地域については、ハザードマップの改定・見直しを行い、防災セミナーや出前講座等を通じ、マップの活用について周知徹底を図



るとともに、自主防災組織（町内会）等の地域ネットワークを活かした、防災・危機管理体制の整備や地域防災力の強化等、防災体制の強化を図ります。また、最適な ICT など多様な情報環境を活用した災害時における迅速な情報伝達手段拡充を検討していきます。

- 災害時におけるレジリエンス（防災・減災）を強化するため、自立分散型エネルギー設備の確保など防災拠点の整備を検討します。

■ 防犯対策の推進

- 交通事故や犯罪を防止するため、道路や公園などに地域と連携して街路灯や防犯灯を設置するなど、安全で安心な都市づくりを推進します。

Ⅲ

地域別構想

本町地域

西部地域

本町周辺
田園地域



本町周辺田園地域方針図

凡 例	
	鉄道
	広域幹線道路 (検討を要する路線)
	補助幹線道路
	企業誘導ゾーン
	主な公園
	小学校、中学校、高等学校、大学 (旧校舎含む)
	農業集落のコミュニティ空間
	近自然型住宅地
	農業地域
	森林地域
	河川
	ダム
	JR札沼線(学園都市線)廃止区間の代替バス路線

安全な水の供給のため、水道施設の適切な維持管理と計画的な更新を図る

下水道施設の適切な維持管理と計画的な更新、整備を図る
下水道処理施設の一元化による効率的な運営、維持管理を推進
下水道計画区域外における浄化槽の効率的な整備を図る

当別ダム周辺の新たな景観を創造し、良好な景観・観光スポットの創出

豊かな森林地域の保全と、散策路やフットパスなど自然を身近に感じられる観光資源の創出

地域コミュニティの中心地として学校や社寺、地域集会施設周辺の地区環境整備を促進

地域の防災として急傾斜などの災害対策の推進

空き農家住宅をファームレストランなどへ活用し、都市と農村の交流を促進

豊かな森林地域の保全と散策路やフットパスなど自然を身近に感じられる観光資源の創出

避難路や避難場所の確保、防災行政無線などによる災害情報システムの構築を図る
ハザードマップの改定・見直しを行い、マップの活用について、周知徹底を図る
地域で主体的に機能する防災体制の構築を図る
ICTなど多様な情報環境を活用し、迅速な情報伝達手段拡充の検討
自立分散型エネルギー設備の確保など防災拠点の整備を検討

新駅(予定)

北政の風の駅とうべつ

川下地区

麻岱地区

金沢地区

東裏地区

中小屋地区

広域的な連絡性を高める広域幹線道路の整備

水質保全や多自然型の治水対策により環境と調和した安全な地域の形成

農地の保全と都市住民の交流として賃貸型農園や観光型農園の促進

住宅の個別更新や廃屋の撤去により田園や森林と調和できる農村景観の形成

地域の農業振興と調和した優良企業等の適切な誘導



III

地域別構想

本町地域

西部地域

本町周辺田園地域



中小屋地区整備イメージ図（1/2）



III 地域別構想

本町地域

西部地域

本町周辺
田園地域

中小屋地区整備イメージ図（2/2）



III

地域別構想

本町地域

西部地域

本町周辺
田園地域

金沢地区整備イメージ図（1/2）





金沢地区整備イメージ図（2/2）



Ⅲ

地域別構想

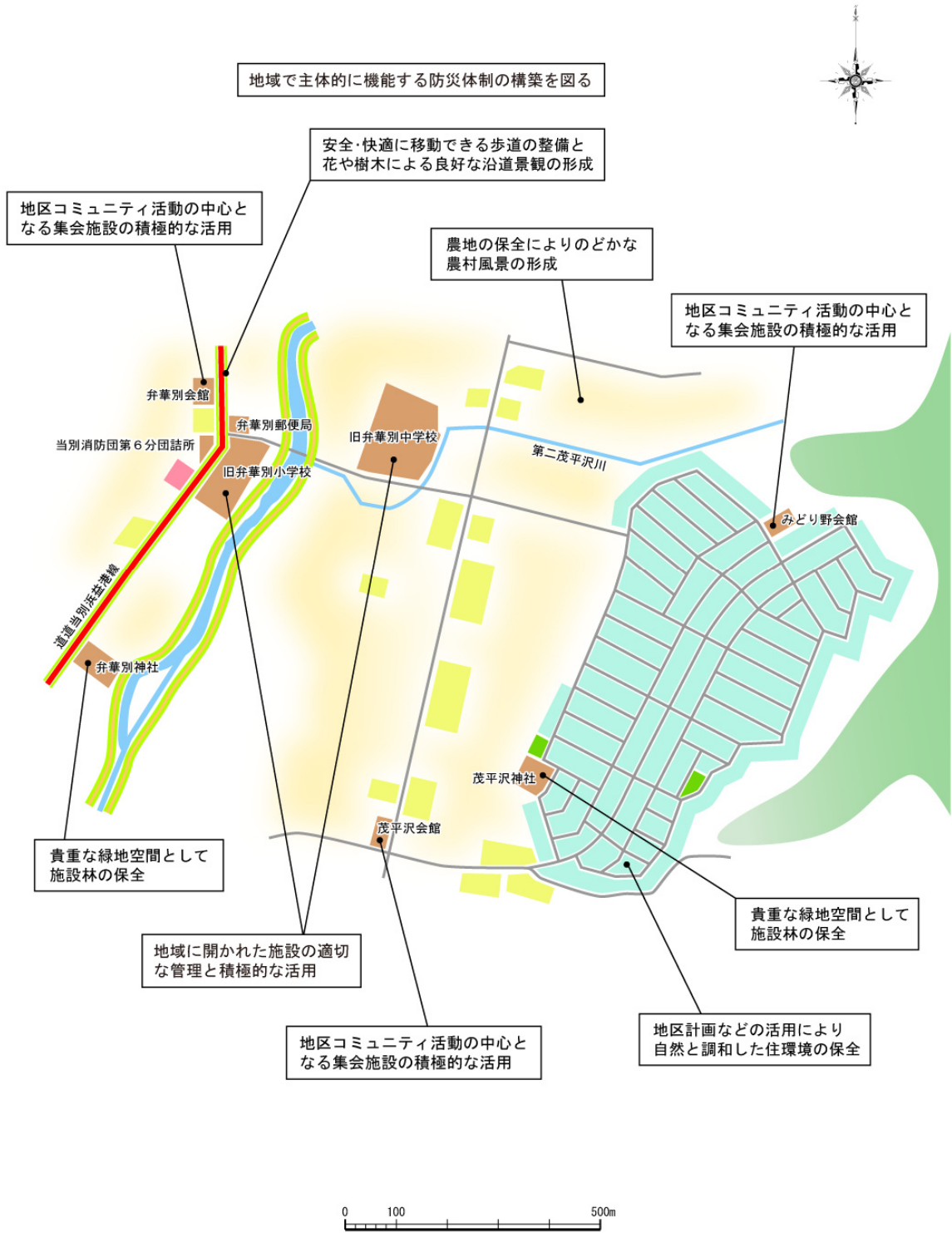
本町地域

西部地域

本町周辺
田園地域



弁華別・茂平沢・みどり野地区整備イメージ図



III
地域別構想

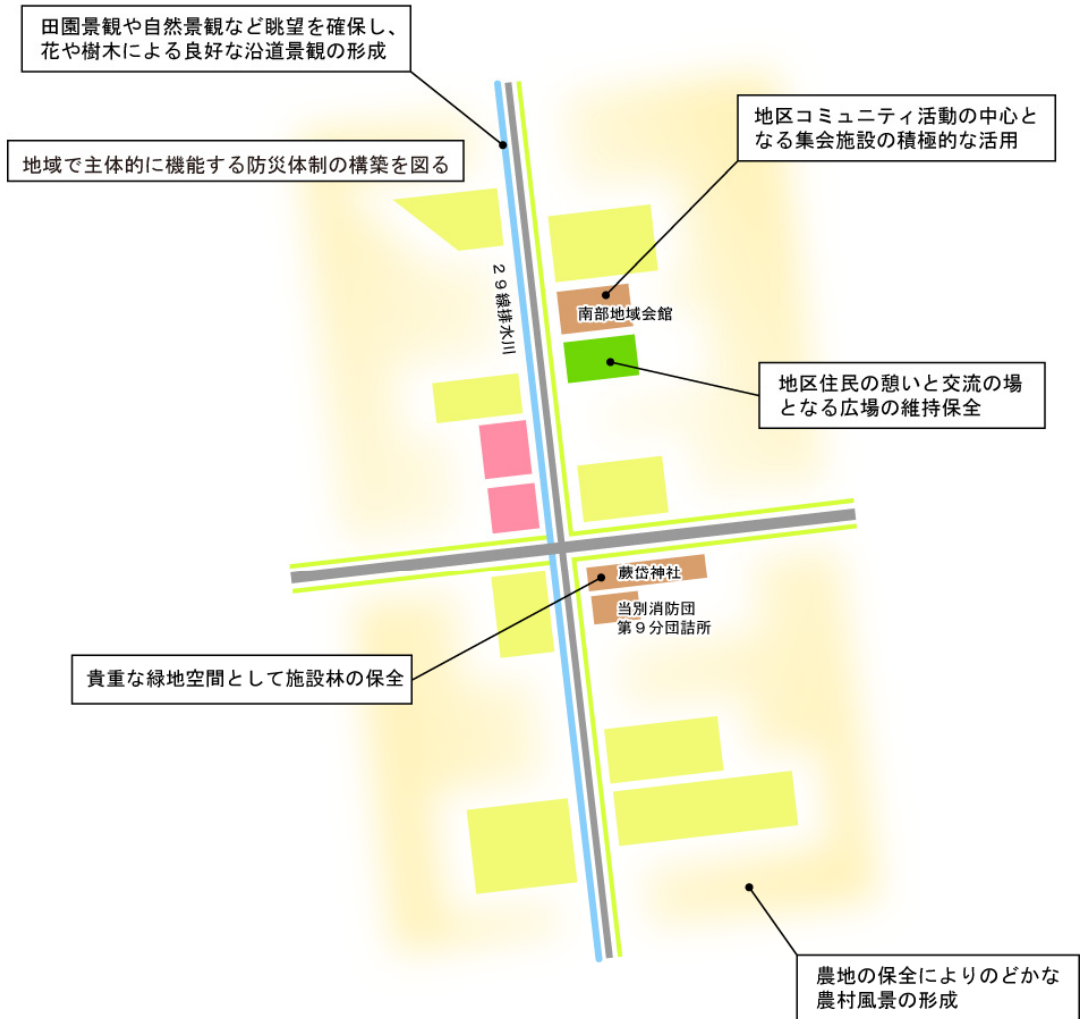
本町地域

西部地域

本町周辺
田園地域



蕨岱地区整備イメージ図



Ⅲ

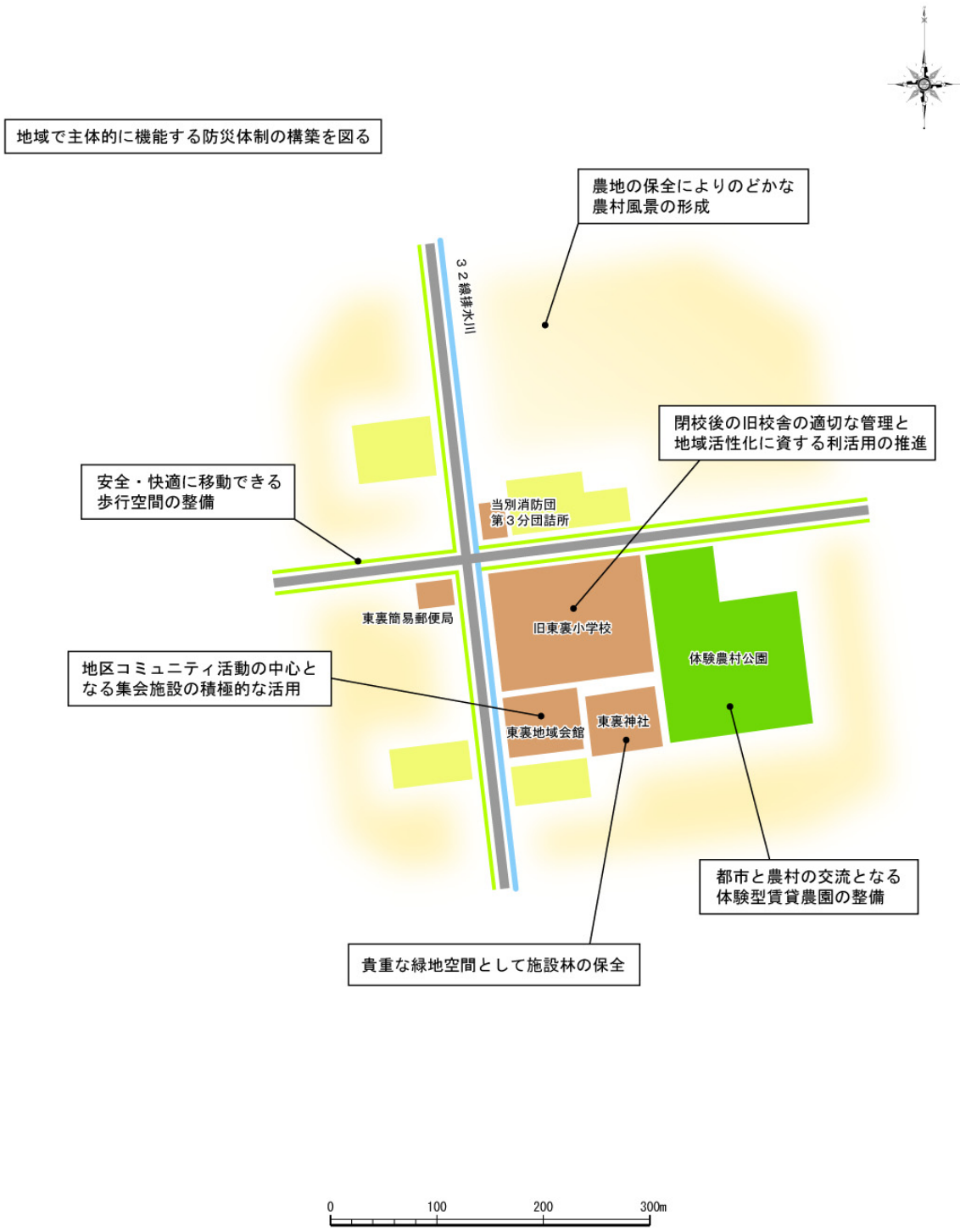
地域別構想

本町地域

西部地域

本町周辺
田園地域

東裏地区整備イメージ図



III
地域別構想

本町地域

西部地域

本町周辺田園地域

川下地区整備イメージ図



III

地域別構想

本町地域

西部地域

本町周辺
田園地域

IV

計画の実現に向けて

IV 計画の実現に向けて

1. 計画の実現に向けて

1-1 実現化の取組方法

1) 町民参加によるまちづくりの推進

行政や企業による公民連携によるまちづくり及び、町民との情報の共有と積極的な意見交換により、町民が主体的にまちづくりに参画する地域づくりに努めます。

自らの地域を改めて見つめ直し、課題解決に向けて、地域が率先して解決できる、自立した取り組みを促進するなど、地域コミュニティの構築に努めます。

2) 計画的かつ総合的な都市づくり

都市計画マスタープランの実現には、都市計画分野の取り組みにとどまらず、産業、福祉・医療、教育・文化等の多様な行政分野における取り組みが必要となります。

このため、行政内の横断的な連絡・調整体制の強化を図り、計画的かつ総合的な都市づくりを進めます。

表 主な分野別計画の例

分野	主な計画名称	計画の性格
総合	総合計画	・町政の基本的な方向を示す総合的な計画
土地利用	用途地域	・都市の線引と、市街地内の土地利用の制限及び誘導に関する計画
	立地適正化計画	・将来にわたり持続可能な都市経営を可能とするコンパクトなまちづくりに関する計画
	住宅マスタープラン	・住宅などの効率的、効果的な整備に関わる計画
	宅地開発等指導要綱	・住宅地開発等に関わる指導及び技術基準
交通	道央都市圏都市交通マスタープラン	・道央都市圏における総合交通体系・交通計画に関する計画
	地域公共交通総合連携計画	・地域公共交通の活性化及び再生の総合的な推進に関する基本的な方針
公園、河川	緑の基本計画	・都市計画区域における森林や公園・緑地などの整備及び保全計画
環境保全	石狩西部地域広域的水道整備計画	・水源の確保、並びに水道施設の整備に関する計画
	公共下水道事業計画	・汚水、雨水の処理施設の整備計画
	生活排水処理基本計画	・生活排水の区域、処理方法などに関する基本方針
	木質バイオマス熱利用事業化計画	・木質バイオマスの利用拡大に関する計画
	地球温暖化対策推進実行計画	・地球温暖化対策の推進に関する計画
景観	景観計画	・景観形成の基本方針、施策、制限などに関する計画
防災・防犯	地域防災計画	・防災に関わる総合的な計画

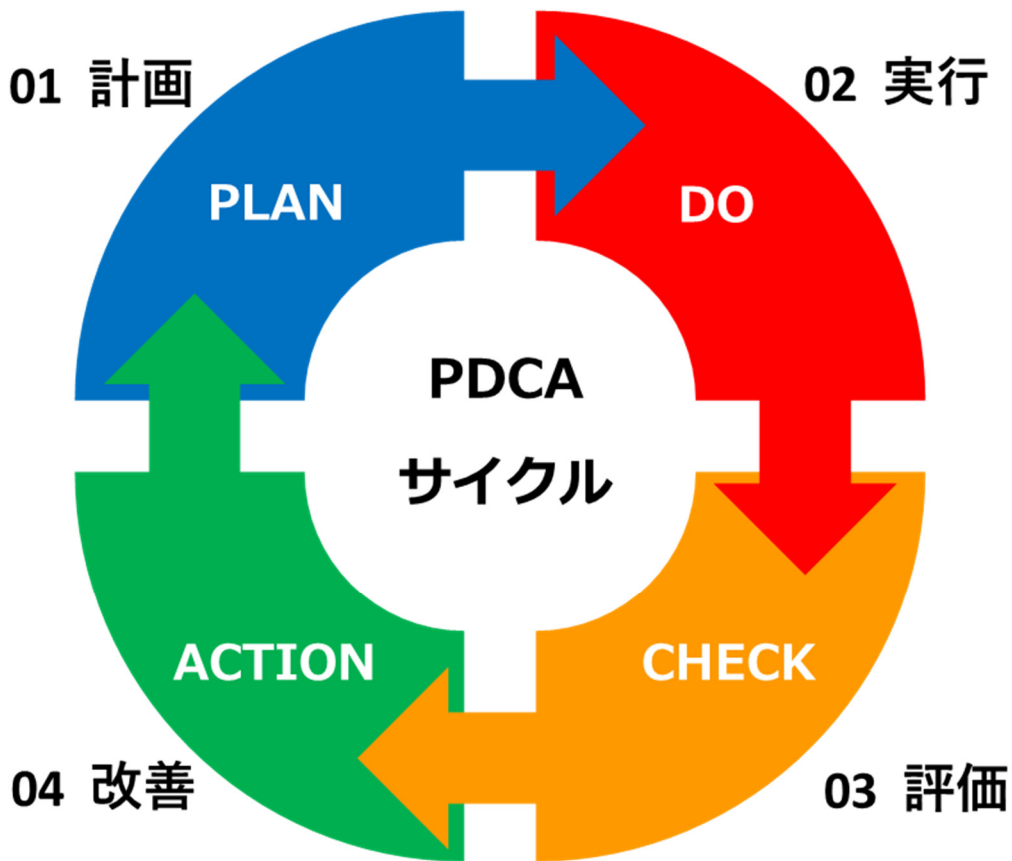
IV
計画の実現に
向けて



1-2 計画の進行管理

計画の進行管理については、「Plan(計画) -Do (実行) -Check (評価) -Action (改善)」といった PDCA サイクルにより、適切な進行管理を行います。

また、今後の社会情勢の変化や上位・関連計画との整合を図るため、必要に応じて見直しを検討します。



資料



見直しに係る取組経過

年度	都市計画審議会	町民意向の把握等
平成30年度		<ul style="list-style-type: none"> ・町民アンケート調査 (H30.8)
令和元年度		<ul style="list-style-type: none"> ・町内関係団体等グループインタビュー (R1.6.13～R1.7.9) ・「子育て世代」ワークショップ (R1.9.11～R1.9.12) ・「北海道医療大学生」ワークショップ (R1.10.1) ・「当別まちづくり会社」ワークショップ (R1.10.1)
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画審議会 (R2.7.2) ・都市計画審議会 (R2.11.17) ・都市計画審議会 (書面会議) (R3.1.20～R3.2.1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民説明会 (R2.11.26 ふれあい倉庫・R2.11.27 西当別コミュニティセンター) 中止 ・パブリックコメント (R3.2.16～R3.3.17)

当別町都市計画マスタープラン 改訂版

令和3年4月

編集・発行 当別町事業推進部事業推進課

TEL:0133-23-3198

FAX:0133-23-3206

URL : <https://www.town.tobetsu.hokkaido.jp>